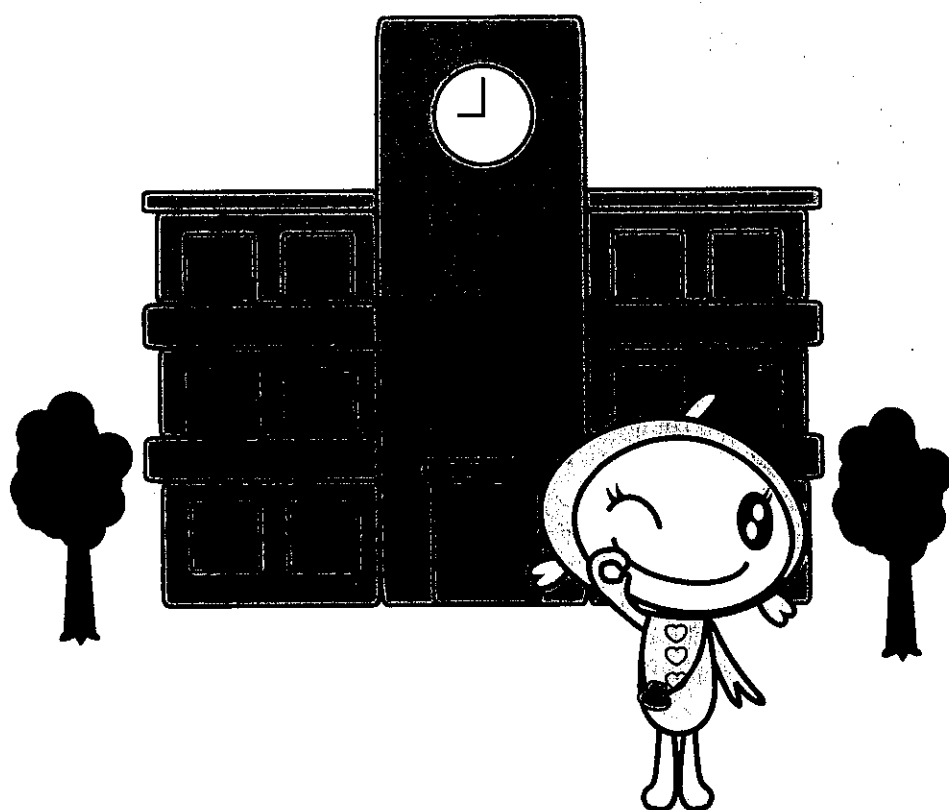


令和3年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和2年度対象)



滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

令和3年9月
滑川町教育委員会

目 次

1	はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>	1
2	教育委員会の概要について	2
3	教育委員会の事務の点検・評価の基本方針	3
4	教育委員会における自己点検・評価結果について	6
	第1部 教育委員会会議及び教育委員の活動	
	【1】点検評価を行う上での視点	6
	【2】令和2年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動	7
	【3】分析に基づく点検・評価結果	9
	【4】令和2年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項	11
	第2部 教育委員会の主要施策	
	【1】確かな学力と自立する力の育成	13
	・確かな学力の育成	13
	・伝統と文化を尊重しグローバルに対応する教育の推進	17
	・時代の変化に対応する教育の推進	19
	・キャリア教育・職業教育の推進	22
	・幼児教育の推進	24
	・特別支援教育の推進	26
	【2】豊かな心と健やかな体の育成	28
	・豊かな心を育む教育の推進	28
	・いじめ・不登校の防止	32
	・生徒指導の充実	35
	・人権を尊重した教育の推進	37
	・健康の保持・増進	41
	・体力向上と学校体育活動の推進	43
	【3】質の高い学校教育の推進を推進するための環境の充実	45
	・教職員の資質能力の向上	45
	・信頼される開かれた学校づくりの推進	47
	・子供たちの安心・安全の確保	62
	・学習環境の整備・充実	64
	【4】家庭・地域の教育力の向上	66
	・家庭教育支援体制の充実	66
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の連携と推進	68
	【5】生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	72
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	72
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承	76
	・生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進	79
	第3部 教育に関し学識経験を有する者の意見	81
5	結びに	91
	資 料	
	令和2年度滑川町教育委員会行政重点施策	92
	用語解説	96
	滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価実施要綱	99
	※各ページにおける注については96ページから98ページにまとめて記載しています。	

1 はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>

教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が平成19年度に一部改正されたことにより、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

教育委員会の点検・評価の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成20年3月 文部科学省）に次のように記述されている。

（1）点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

この改正で、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定された。

本教育委員会では、この法律に基づき、第2期滑川町教育振興基本計画の下、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進めることで、教育行政の中心的担い手としての役割を発揮し、更なる充実を図りたいと考えている。現在、日本はグローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が必要である。これに伴い、21世紀を生き抜く力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要がある。今後はこのような新しい学びを支え続ける教員の育成と、学び続ける教員像の確立が求められ、教育委員会にも新たなあり方が問われている。

本町では、令和2年3月4日から令和2年5月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内全ての小・中学校、幼稚園を臨時休業とした。年度当初の時期に学校・園の教育活動や教育行政の諸事業が行われないことで、各施策で計画された取組が十分に行われなかった状況もある中で、その評価に影響が及んでいる。これを鑑み、本年度は計画どおりの基準や評価方法では「評価不能」となってしまうことを鑑み、基準や評価方法を変更して評価していることを理解いただきたい。

< 参考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年6月20日一部改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の概要について

前提となる教育委員会の概要については、次のとおりである。

(1) 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長から独立した行政委員会として位置付けられている。教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行している。

(2) 教育委員会の意義

政治的中立性の確保

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

継続性、安定性の確保

教育は、子供の健全な成長発達のため、学習期間を通じ一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

(3) 教育委員会の特性

教育委員会の特性としては、首長から独立した行政機関であること、合議制^{注1}の執行機関であること、住民による意思決定（レイマンコントロール^{注2}）の3点が挙げられる。

(4) 教育委員会の委員

職 名	氏 名	現在の職業
教育長職務代理者	横 塚 元 幸	会社役員
教 育 委 員	岩 崎 千恵子	非常勤講師
教 育 委 員	吉 野 さつき	学童保育運営協議会代表
教 育 委 員	飛 田 聡 保	J A 職員
教育委員（教育長）	馬 場 敏 男	教育長（H 3 1 ～）

3 教育委員会の事務の点検・評価の基本方針

(1) 目的

滑川町教育委員会は、地教行法に基づき、権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民に公表することとした。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 点検・評価の対象及び方法

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地教行法の改正趣旨などに鑑み、令和 3 年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を令和 2 年度とし、次の 3 部構成で行うものとする。

① 教育委員会会議及び教育委員の活動【第 1 部】

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすためには、まず、教育委員会がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

② 教育委員会の主要施策【第 2 部】

滑川町では、教育基本法第 17 条に基づき、中長期的な視点に立って滑川教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、平成 22 年度末に滑川町教育振興基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）を策定し、教育行政を推進してきた。第 1 期計画が平成 27 年度末に終了したことから、平成 28 年度からの 5 年間に取り組む本町教育の基本目標と施策を「第 2 期滑川町教育振興基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」（以下「第 2 期計画」という）として策定した。「第 2 期計画」は、国の第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）を参酌しつつ、第 2 期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉

教育プラン」（平成26年度～平成30年度）、第5次滑川町総合振興計画（平成28年度～平成32年度）との整合性を図りながら、5つの基本目標と21の施策、76の主な取組が掲げられている。

このため、滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「令和2年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校等の重要な教育課題への対応を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、第2期振興計画の最終年である5年目の実績をふり返り、課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

【評価様式】

施策名	滑川町教育振興基本計画における施策名
目的	重点的に取り組んだ施策等の目的や達成目標
施策指標	滑川町教育振興基本計画における施策指標
実施内容	年度において特に重点的に推進した具体的な取組とその達成状況
結果・成果・改善事項等	取組による成果及び課題、今後の方針等
評価	滑川町教育振興基本計画における施策指標達成状況等 【施策の評価】 ☐ A 指標を100%達成している状況あるいは十分な成果を得られた状況 ☐ B 概ね計画どおり進捗している状況あるいは一定の成果を得られた状況 ☐ C 計画に比べ遅れている状況あるいはあまり成果が得られていない状況 ☐ D 未着手の状況あるいは成果が得られていない状況 (教育に関し学識経験を有する者の意見も勘案し評価した。)

◎評価については、評価基準やその方法も含め、これまでの評価委員からの意見を反映させ、施策指標の達成度のみでなく、施策指標以外の取組実績及び成果も含めて評価している。以下、昨年度までの評価委員の意見の抜粋を掲載する。

<平成28年度（H27） 評価委員の意見より>

- ・年々資料が膨大になり、具体的実践がよく見える。評価側は細部に渡っているの
で分かりやすい。ただ町民への説明はコンパクトにした方が理解しやすいと思
う。第一部の教育委員会会議及び教育委員の活動については、以前より細くな
り教育委員が何をしているのかがよく分かる。
- ・5カ年計画の全体像と単年度の成果について整理するとより分かりやすくなる。
- ・昨年度の目標を達成できなかったものが見られるが、それが毎年続けば当然5
年間では達成できないものが多くなる。昨年度の実績をふまえた上で5カ年計

画全体の進捗状況を示すことで、当初の計画どおり進んでいない部分については見直し、すでに十分な成果が得られたものについてはより発展的なものへ進めることができる。

＜平成29年度（H28） 評価委員の意見より＞

- ・各学校が実態にあわせて取り組んでいる内容は分析結果を踏まえたものになっている。「数値」だけにこだわる必要はないと個人的には考える。
- ・工夫して町民に分かりやすい情報提供をし、説明責任を果たすことを期待します。
- ・過去数年にわたって達成できていないいくつかの目標については、問題解決へのアプローチを再検討する必要があるようです。しかしながら全体的には、次のステップに移行した結果として新たに問題が認識されたのであり、教育行政としては順調に進んでいると見るべきです。

＜平成30年度（H29） 評価委員の意見より＞

- ・報告書が膨大なだけに町民への説明方法を考えたい。

＜令和元年度（H30） 評価委員の意見より＞

- ・報告書の中に「教育委員」による評価が入ってきていることから教育委員会の事務執行に一体感がある。これまでたくさんの市や町の点検・評価を行ってきたが、初めてのことである。「チーム滑川町教育委員会」の積極的姿勢を感じる。
- ・埼玉県教育振興基本計画及び重点施策の第三期がスタートした。第二期の検証と成果を踏まえた件の施策を滑川町の実態を考慮し滑川町らしい教育委員会活動を考えていってほしい。

＜令和2年度（R元） 評価委員の意見より＞

- ・同じ施策であっても、新たに創意工夫することが大切であり、何も工夫せずに実施し、これを評価するのは得策ではない。
- ・次年度はコロナ禍の1年間を評価することになる。中止にするにしても、それまでの過程が非常に大切となり、準備段階の内容や、評価基準の変更等も視野に入れながら、特別な教育委員会評価にする必要もあるのではないか。
- ・目標値を達成してしまっている状況があるのであれば、評価の観点を変え、指標の設定を変えるなどし、工夫した見方をすることで新たな課題が見えてくることもある。
- ・評価をするだけでなく、きちんと結果の見届けを行い、次年度以降に生かせるようにしなければならない。

③ 教育に関し学識経験を有する者の意見【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価の内容や評価方法のあり方など、学識経験を有する者の視点から検証を行い、今後に向けた改善・改革への一助とする。

4 教育委員会における自己点検・評価結果について

第 1 部

教育委員会会議及び教育委員の活動

【1】 点検・評価を行う上での視点

教育委員会が機能を発揮できているか否かに関する点検・評価を行うにあたり、評価の視点を明確にした。

〈教育委員会機能の発揮の視点〉

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

- (1) 問題の明確化と情報整理
- (2) 教育課題や今後の方向性への審議充実

2 教育課題への対応

- (1) 町民のニーズや社会環境変化への適応
- (2) 教育現場の実態を把握

3 教育委員会事務局との連携

- (1) 教育委員会事務局からの情報提供の充実
- (2) 施策決定への関与

4 説明責任の遂行

- (1) 教育施策点検結果の公表
- (2) 教育委員会会議・委員活動状況の公表

【2】 令和2年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動

教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、令和2年度においては、次のとおり会議を開催した。また、学校訪問・出席行事等については例年どおり企画はしていたが、コロナ禍ということもあり、訪問や参観が困難となり、出席なしとする部分が多かった。また、学校園の対応方針を決定するため個々への意見聴取も記載はないが実施している。

＜令和2年度教育委員の主な活動＞

月	会 議	学校等訪問	その他出席行事等
4月	定例会④（14日）	臨時休業のため 実施せず	・辞令伝達式 ・幼稚園入園式（出席なし） ・小中学校入学式（出席なし） ・比企地区市町村教育委員会連合会（中止）
5月	定例会⑤（11日）		・埼玉県市町村教育委員会連合会総会（中止） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（中止）
6月	定例会⑥（15日）	コロナ禍のため 訪問は今年度中 止	・人権教育総合推進協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・西部地区人権教育実践報告会（中止） ・県市町村教育委員会教育委員研究協議会（中止） ・比企地区市町村教育委員会連合会 ・第14採択地区第2回教科用図書採択協議会
7月	定例会⑦（29日）		
8月	定例会⑧（21日）		・滑川町総合教育会議^{注3} ・戦争と平和を考える2020事業（パネル等の展示のみ）
9月	定例会⑨（25日）		・教育委員任命式 ・滑川幼稚園運動会（出席なし） ・第36回町民スポーツ祭（中止） ・滑川中学校合唱コンクール（校内のみで実施） ・滑川中学校体育祭（出席なし） ・小学校運動会（出席なし）
10月	定例会⑩（27日）		
11月	定例会⑪（25日）		・滑川幼稚園秋まつり集会（展示のみ） ・スリーデーマーチ（中止） ・「七つの祝い」式典なし（出席なし） ・滑川町総合教育会議
12月	定例会⑫（22日）		・滑川町駅伝競走大会（中止） ・滑川幼稚園おゆうぎ会（出席なし）（保護者動画配信）
1月	定例会①（19日）		・成人式（2部制で実施） ・滑川町郷土かるた大会（5、6年のみ） ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会（中止） ・三町合同管理職人権教育講演会（中止）

2 月	定例会②（12日）	・人権教育総合推進協議会 ・滑川町総合教育会議 ・10代からのメッセージ（中止） （冊子のみ作成）
3 月	定例会③（16日）	・幼稚園卒園式（出席なし） ・小中学校卒業式（出席なし） ・比企地区退職校長感謝状贈呈式 ・比企地区市町村教育委員会連合会 第4回理事会 ・町職員退職者感謝状贈呈式

＜令和2年度教育委員会会議の主な議案＞

月日	会 議	主な議案
4 月14日	第4回定例会	※紙面実施
5 月11日	第5回定例会	第15号 令和2年度滑川町小・中学校の休業日 における授業の実施について 第16号 令和2年度滑川町立滑川幼稚園の休業 日の変更について
6 月15日	第6回定例会	第17号 滑川町社会教育委員の委嘱について 第18号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱 について
7 月29日	第7回定例会	第19号 滑川町図書館協議委員の選任について 第20号 滑川町教育振興基本計画策定委員会設 置規則の制定について 第21号 滑川町学校運営協議会規則の制定つ いて 第22号 令和3年度中学校教科用図書の採択に ついて 第23号 滑川町教育振興基本計画策定委員会委 員の委嘱について
8 月21日	第8回定例会	第24号 教育委員会点検・評価報告書（令和元年 度対象）について
9 月25日	第9回定例会	第25号 令和3年度当初滑川町立小・中学校等 教職員人事異動の方針及び令和3年度 当初滑川町立小・中学校等教職員人事 異動細部事項について

		第26号 滑川町学校給食運営委員の委嘱について 第27号 滑川町通学検討委員会の委嘱について 第28号 不登校児童生徒の「出席扱い」に係るガイドラインについて
10月27日	第10回定例会	第29号 滑川町立小・中学校通学検討委員会委員の委嘱について
2月17日	第2回定例会	第1号 令和2年度当初小・中学校人事異動（管理職）について（非公開） 第2号 第3期滑川町教育振興基本計画について 第3号 滑川町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
3月16日	第3回定例会	第4号 令和3年度滑川町教育行政重点施策について 第5号 滑川町子ども読書活動推進計画の策定について 第6号 滑川町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について 第7号 滑川町教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について

【3】 分析に基づく点検・評価結果

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

平成21年度からの教育委員会会議の見直しにより、定例会での案件審議を充実、予算の方向性、施策化に向けた協議事項の審議など、定例会が合議制による実質的な審議の場となるよう機能強化を図ってきた。

学校教育については、各校の状況等について事務局と密に連携を取り、情報提供を行い、具体的な内容を含めた審議を行った。

生涯学習施策、生涯スポーツ施策についても、例年であれば各行事に積極的に出席・参加し、実情に応じた審議、検討を行っているが、令和2年度は行事も中止になったものが多く、出席・参加ができなかったものがほとんどであった。例年以上に事務局と連携を密に取ることで、次年度以降の運営につながるよう努力した。

2 教育課題への対応

令和2年度は中学校の教科用図書の採択があり、それに係る教科書展示会への参加等による情報収集、意見交換を行った上で採択した。

例年であれば、事務局からの情報提供だけでなく、教育委員が自ら児童生徒に関わる様々な場所に足を運んだり、町の行事に出席したりする等、直接情報を得ることで、実感として実情を把握することができたが、令和2年度はコロナ禍のため学校の様子を参観し、直接実情を把握することが困難となってしまった。これまで以上に事務局からの情報提供を入念に行い、小中学校、幼稚園が抱える課題に対応した審議をすることができるように努めた。また、臨時休業、学習保障、行事、サービス、感染拡大防止対策など、コロナ禍における学校の対応についても教育委員会において審議・承認を図り、最善の方策を検討した。

現在、本町では児童生徒の増加、生活様式や価値観の多様化、地域コミュニティの変容といった、学校を取り巻く環境が要因となる学力や生徒指導上の問題、また、発達障害への対応等、教育課題が多様化し、解決が困難であるものもある。そのため、家庭、地域との連携強化だけでなく、関係諸機関との連携は必須である。また、コロナ禍による心身へのストレスは計り知れないものとなっている。

教育委員会がこのような状況を正確に把握し、的確な指導、支援を行っていく必要がある。

3 教育委員会事務局との連携

連携強化という観点では、教育委員の学校訪問、教育委員会会議での施策審議などを通じて、施設設備、学習生活指導支援員の増員、ALT^{注4}や教育相談員配置の予算化の継続、特別支援教育の充実など、施策実施に向け一体的に取り組んでおり、特に学校教育施策で成果が見られた。

今後も、重要で迅速な対応を要する教育課題は何であるか、また教育委員会事務局へ提供すべき情報は何かを常に明確にしながら、更なる連携を図っていく。

4 説明責任の遂行

町民から信頼される教育を実現するためには、滑川町の教育目標達成に向けて、具体的に何を行っているのかを常に明らかにする必要がある。

滑川町の教育が目指すべき姿を町民に示し、町民の期待に応える教育を推進するため「第2期滑川町教育振興基本計画(平成28年度～令和2年度)」を策定し、施策の実現に向け、教育委員会事務局と連携を密に取り組んできた。

その取組への説明責任を果たすべく、この点検・評価結果についても、公表していく。

5 総括

前年度までの取組を継続し、教育委員会会議の機能をより高め、効果的な活動ができるよう取り組んでいる以下の点については評価できると考える。

- ①教育委員、教育委員会事務局が一体となって取組を行っていること
 - ②学校訪問や諸行事への参加は難しかったが、教育委員会にて情報共有や審議を行うことで、より最善な活動を行うことができたこと
 - ③学校教育の課題に迅速に対応し、対応策を審議、提案していること
- しかしながら、教育を取り巻く社会環境の変化に応じ、さらなる改善に取り組むべき課題も多く残っている。

令和2年度は、第2期滑川町教育振興基本計画の5年目の最終年であったが、

コロナと共にあった1年間であった。これまでとは違った対応が求められ、その時々判断が必要とされ、審議を要した。先の見えない中で最善の方法を検討し、小中学校、幼稚園に対しの確な指導、支援を行った。この1年間の活動が正解であったかどうかは未だ判断できる状況ではないが、今まで以上に教育委員会の機能を高めることができた1年であった。

【4】令和2年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項

平成19年の地教行法の一部改正の趣旨に則り、令和2年度において、次のとおり、教育委員会会議の改善を行っている。

1 教育委員会会議の見直しについて

教育委員会会議では、学力向上、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実等の教育課題への対応に加え、現在課題となっている家庭教育や未就学児への支援を重要項目として掲げ、関係諸機関との連携を視野に、短期及び長期目標を設定し、定例会で検討を行うようにしてきた。

さらに、学校の課題等について書面での資料とした。それまでは口頭による報告、審議のみであったが、資料を用いたことにより、視覚的にも内容を把握することができるようになり、話合いの内容がより充実したものとなった。なお、資料は会議終了後に回収することとしている。

2 教育委員会会議での意見の現場への反映について

教育委員会会議での意見を慎重に扱うとともに、必要に応じて学校との情報共有をさらに図るようにした。様々な部分での意見をいただき、すぐに学校現場に還元できる情報や処理すべき内容については早期対応を心がけた。

第 2 部

教育委員会の主要施策

1 教育委員会の主要施策について

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って滑川町としての教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進している。

第2期滑川町教育振興基本計画には、5つの基本目標と21の施策、76の主な取組が掲げられている。令和2年度は本計画の5年目となり最終年度となった。コロナ禍により通常どおりの学校生活が困難な中ではあったが、各校において工夫した取組を進めた。

滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「令和2年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うものとする。

【学校におけるICT活用状況^{※5}】



福田小 タブレットへのタッチペンによる記入



月の輪小 TeamsによるTV会議の実践



滑川中 ドリルパークによる個人学習



宮前小 体育の授業におけるタブレットPCの活用

施策名	確かな学力の育成	担当	学校教育担当
目的	・各種「学力・学習状況調査^{注6}」の結果を分析・検証するとともに、学習課題を明確にし、児童生徒が目標や必要性をより一層意識して学習に取り組めるようにする。 ・教師が「何を教えるか」という授業観から、「何をどのように学ぶか」という児童生徒が主体となった授業観への転換を図り、確かな学力を身に付けさせる。		
施策指標	「主体的・対話的で深い学び ^{注7} 」の視点における授業改善を推進する（全国学力・学習状況調査の質問紙調査の項目「児童・生徒間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」において、「当てはまる」「概ね当てはまる」の回答が90%以上となるようにする）。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	小学校 90% 中学校 90%		全国調査中止
	各校での校内研修等に指導者を派遣し、子供たちの学力向上と教職員の資質の向上を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	派遣指導者数 70人	派遣指導者数 63人	派遣指導者数 29人
	臨時講師を雇用し、小・中学校で少人数学級編制を行い、きめ細かな教育の推進を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	必要数配置	0人	2人
実施内容	(1) 小学校では新学習指導要領が完全実施となり、中学校でも令和3年度からの実施を控えており、「主体的・対話的で深い学び」の実現が強く叫ばれている。授業内において、他者と協働する活動を効果的に取り入れることにより、多様な見方・考え方を学び、自分の考えを広げたり、深めたりすることができるような授業を推進した。		

(2) 子供たちの学力向上、教師の資質・能力の向上のため、学校指導訪問・校内研修等に指導者を招聘し、研修を行った。

(3) 「滑川町立中学校『少人数学級のための臨時講師』の任用、勤務条件等に関する要綱」により、38人学級制を実施している。令和2年度は、町費臨時講師を2名配置し、中学校2年生、3年生の少人数学級編成により、学力の向上を図った。

(1) 令和2年度全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症対応のため、中止となった。

	滑川町		埼玉県		国	
	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2
小学校	83.8%	未実施	78.4%	未実施	74.1%	未実施
中学校	76.9%	未実施	78.5%	未実施	72.8%	未実施

感染症対策と臨時休業中も含めた子供たちの健やかな学びの保障に力点を置いて教育活動に取り組を進めてきたが、この取組を検証するため、基礎的基本的な学習内容の定着度を確認する市販の標準学力テストを実施した。以下がその結果である。

小学校（全国との比較）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	◎	○	◎	◎	—	—
算数	○	○	—	◎	○	—
理科			○	○	○	△
社会			—	○	—	△

※小学校は「知識・技能」と「思考・判断・表現」の2観点の得点率で全国と比較している。全国比105以上に◎、100～105に○、95～100に—、90～95に△、90以下に▲を付している。

中学校（県との比較）

	1年生	2年生	3年生
国語	○	◎	○
数学	◎	◎	◎

結果・成果・改善事項等

社会	◎	◎	○
理科	○	◎	○
英語	◎	◎	◎

※中学校は、偏差値で県と比較している。5ポイント以上上回っている場合に◎、0～5ポイント上回っている場合に○、0～5ポイント下回っている場合にー、5ポイント以上下回っている場合に▲を付している。

小学校は、全国規模の標準学力検査を使用し、中学校は、例年実施している埼玉県公立高校入試準拠版の実力テストを使用した。

以上の結果から、基礎的基本的な学習内容は概ね定着しているが、個の差が大きい状況や、学年によって定着状況が異なることが分かった。このような状況を踏まえ、結果を学校で分析し、補充が必要な内容については、今後重点的に取り組む。

また、全国学力・学習状況調査が中止となったため、「主体的・対話的で深い学び」の視点での調査を町実施の「人権に関するアンケート」結果を掲載し分析することとした。質問の内容や場面が異なるため、これまでの結果と比較はできないが、以下の結果からの成果と課題を考えることとした。

	コミュニケーション	共感
小学校低学年	96.1	98.2
小学校高学年	92.9	91.6
中学校	86.4	92.1

コミュニケーションにおける質問内容は「「考える」ことが、友達とのコミュニケーションの基礎です。」「友達とのコミュニケーションを深めようと努めています。」「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます。」という3つの質問において、肯定的な回答をした割合を示した。

共感における質問内容は「友達と考えや気持ちを伝え合うことは大切です。」「差別を許さない態度を身につけています。」「誰とでも分け隔てなく、協力して取り組むことができます。」という3つの質問において、肯定的な回答をした割合を示した。

結果では、ほぼすべての学年・項目において90%を上回り、「主体的・対話的で深い学び」の視点において、肯定的な考えを持っている児童生徒が非常に多いことがわかった。

令和2年度はコロナ禍のため、グループワークを行うことが非常に難しい1年となったが、距離を取ることや時間等を制限することにより、工夫しながらの実施を進めた。また、令和3年度からはタブレットPCも活用し、深い学びに向けた取組を進める。

(2) 目標値としている派遣指導者数70人には達しておらず、令和元年度の41名から、29名へと減少した。この原因として、年度の前半は特にコロナ禍のため、外部からの指導者を招くことが非常に困難となり、研修が進まなかったことが考えられる。当初の計画では50名を超える研修が計画されていたが、現実にはこの数にとどまった。令和3年度以降は、オンラインでの実施も視野に入れ、教職員研修の充実を図りたい。

(3) 中学校2、3年生の生徒数から町の要綱に基づき、町費の教員を2名配置することができた。この配置により、少人数授業が可能となり、個に応じた指導を行うことができた。また、教職員の負担軽減にもつながり、教職員が授業準備における時間を確保することができ、内容の濃い授業実践を行うことが可能となった。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		担当	学校教育担当
目的	児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育を推進する。			
施策指標	A L T（外国語指導助手）を増員し、外国語活動、外国語教育の充実を目指す。			
	目標値 令和 2 年度	計画作成時値 平成 2 6 年度	現状値 令和 2 年度	
	3 名	2 名	3 名	
実施内容	(1) 令和 2 年度より小学校において新学習指導要領が完全実施となり、小学校第 5・6 学年では、外国語年間 7 0 時間、第 3・4 学年では外国語活動年間 3 5 時間の実施となった。これまでの外国語教育よりもさらに実践的な内容が小学校においても盛り込まれることとなった。A L T については、以下の表のように配置し、各校の外国語担当教員と連携を取りながら児童生徒への指導を進めた。			
	宮前小	福田小	月の輪小	滑川中
	1 名 月・水・金		1 名	1 名
結果・成果・改善事項等	(2) A L T の中には I C T 教材の使用が得意な方もおり、I C T 教材を使用することで、児童生徒が外国語に対して苦手意識を持ってしまうことなく、スムーズに取り組めるよう実施した。			
	また、ネイティブの発音を耳にすることで、正しい発音方法などについても授業で感じる事ができた。			
	(1) A L T の授業参加により、スピーキングのテストも A L T と行うことにより、より一層細かいところにも目が行き届く体制の整備ができた。			
結果・成果・改善事項等	令和 2 年度はコロナ禍のため、マスクをしていることで口の動きが見えづらいことや、フェイスシールドをすることにより、自分の声がこもってしまい、自分や他人の正しい発音を聞き取ることが困難な状況があり、正確に成果の検証ができなかった様子があった。			
	(2) A L T は日本語も習得しているため、児童生徒一人一人を理解し、個に応じた対応を行うことで、児童生徒が苦手意識を持つことがないよう意識して取り組んでいる。			

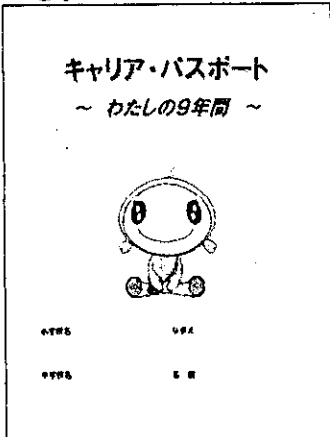
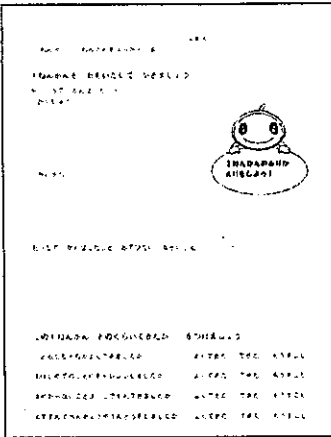
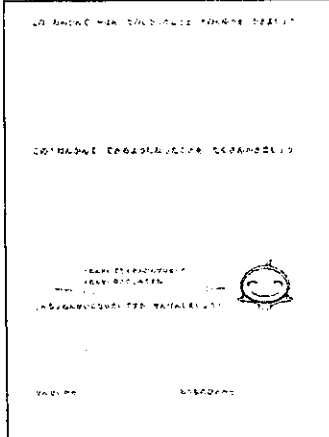
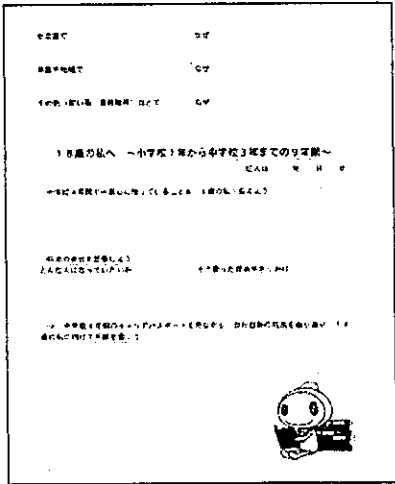
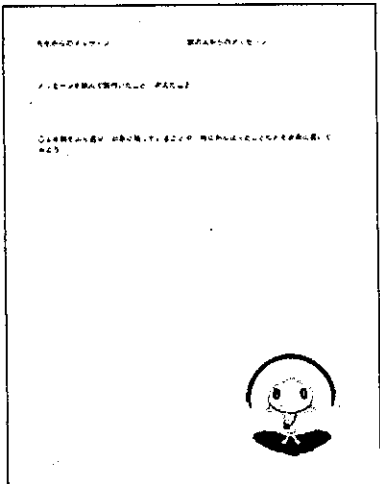
	さらに英語専科教員を小学校に配置し、3年生から6年生すべての児童が英語専科教員の授業を受けている。より専門的な知識を持った教員からの授業を受けるとともに、この教員とALTが連携を図ることにより学力を伸ばす取組を進めている。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A ただし、学習の成果が確認できていないため、今後の検証が必要である。	A

施策名	時代の変化に対応する教育の推進	担当	学校教育担当
目的	高度情報化に対応する児童生徒を育成するため、発達段階に応じた情報活用及び処理に関する能力と情報モラルを身に付けさせる。		
施策指標	児童生徒の情報活用能力を育成すると共に、情報社会のルールやモラル、情報セキュリティについて学ぶ授業を実施する。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	１回以上／年	１回／年	１回以上／年
実施内容	(1) 情報社会のルールやモラル、情報セキュリティについて学ぶ講習会を次のとおり実施した。		
	宮 前 小	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 令和２年度は実施なし	
	福 田 小	令和２年９月２９日（火） 「子供安全見守り講座」 ・スマートフォンなどを利用したインターネットの危険性と気を付けること 第４～６学年８７名参加、保護者１３名参加	
	月の輪小	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 令和２年度は実施なし	
	滑 川 中	令和２年１２月３日（金） 「インターネットセキュリティ教室」 ・携帯電話を使用する際の危険性 ・画像からプライバシーが漏洩すること １年生１９３名参加 令和３年２月１０日（水） 「携帯電話の使い方について」 ・携帯電話の危険性 ・子どもたちが携帯電話を持つ意義 新１年生保護者１８０名程度が参加	

	(2) 特別の教科道徳や特別活動等において、意図的、計画的に情報モラルや著作権に係る学習を実施し、インターネットやSNSの使用について振り返りと見直しを行うようにした。 (3) 本町では、小中学校に関わるインターネット上の書き込みについて、ネットパトロールの業務を委託し、毎月、報告書の作成を依頼している。問題となった書き込みがあった場合には、それを活用して指導を行った。 (4) ICT推進委員会を町内の教職員で立ち上げ、情報モラルに関する資料を作成した。										
結果・成果・改善事項等	(1) 情報モラル、セキュリティに係る講習会では、近年のネットトラブルなどの発生しやすい事象を例にした説明があり、児童生徒も非常に分かりやすい内容となっている。さらに、再現VTR等も活用した講習会になっており、危険な点が具体的で分かりやすいものになっている。子供たちの理解も深めることができた。コロナ禍であるため、保護者を集めての講習会の実施が難しい場合は、紙面配付による伝達等、工夫が必要である。 (2) 特別の教科道徳や総合的な学習の時間等において、年間指導計画に位置付け、全学級で意図的、計画的に情報モラルや著作権に係る学習を実施した。 〈情報モラルや著作権についての年間指導計画への位置付け〉 <table border="1" data-bbox="454 1417 1297 1747"> <thead> <tr> <th>学校</th><th>学年・教科・領域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮前小学校</td><td>道徳（１～６年生）</td></tr> <tr> <td>月の輪小学校</td><td>道徳（１～６年生） 総合的な学習の時間（３～６年生）</td></tr> <tr> <td>福田小</td><td>道徳（１～６年生）</td></tr> <tr> <td>滑川中</td><td>総合的な学習の時間（１～３年生）</td></tr> </tbody> </table> (3) ネットパトロールによる報告を受けた「リスクを含む投稿をしたアカウント数」は、平成３０年度が８３件、令和元年度は２９件となり、令和２年度は８２件であった。コロナ禍により家で過ごす時間が増えたことで、インターネットの利用時間が増えたことも増加の原因と考	学校	学年・教科・領域	宮前小学校	道徳（１～６年生）	月の輪小学校	道徳（１～６年生） 総合的な学習の時間（３～６年生）	福田小	道徳（１～６年生）	滑川中	総合的な学習の時間（１～３年生）
学校	学年・教科・領域										
宮前小学校	道徳（１～６年生）										
月の輪小学校	道徳（１～６年生） 総合的な学習の時間（３～６年生）										
福田小	道徳（１～６年生）										
滑川中	総合的な学習の時間（１～３年生）										

	えられる。令和３年度に配付されたタブレット PC の家庭での利用が始まると、違法な投稿の加害者や被害者になってしまうリスクが更に増える可能性もあるため、学校や教育委員会から更なる啓発が必要である。SNS上で、リスクを含む投稿として最も多いのは自分自身の学校名や学年、出席番号などを載せてしまうケースである。また、撮影した写真を加工してはいるものの、本人と分かってしまう投稿も多く見られる。本名を載せていないから大丈夫という安易な考えが残っている児童生徒が多いので、今後指導が必要な点である。 (4) 情報モラルに関する学習資料を配付し、学校で情報モラルに関する授業を行えるように準備をした。資料と共に教員が授業しやすいよう指導案も配備し、すぐに授業が行える体制づくりを図った。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B 講習会の中止は仕方ないが、それに代わる工夫が見えない。	B

施策名	キャリア教育・職業教育の推進		担当	学校教育担当																						
目的	地域の中で様々な社会体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や職業観、勤労観を育む。																									
施策指標	中学生社会体験チャレンジ事業を推進する。																									
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度																							
	継続実施	1回／年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施																							
実施内容	(1) 滑川町中学生社会体験チャレンジ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかった。その代替措置として、進路学習において高校新聞を作成したり、様々な職業について調べる時間を5時間程度設け、職業感や勤労観を育むことができるようにした。 また、実際にチャレンジ体験を実施する学年ではないが、1年生において、6名の講師を呼んで講座を開設し、生徒への直接的な進路指導を行った。 〈受け入れ事業所数〉 <table><tr><td>H29</td><td>51</td></tr><tr><td>H30</td><td>45</td></tr><tr><td>R1</td><td>45</td></tr><tr><td>R2</td><td>未実施</td></tr></table> 〈開設した講座〉 <table><tr><td>職種</td><td>講師</td></tr><tr><td>SE</td><td>株式会社アクセラゲート</td></tr><tr><td>飲食</td><td>スターバックス滑川店長</td></tr><tr><td>保育士</td><td>吉見けやき保育所保育士</td></tr><tr><td>救急救命士</td><td>埼玉消防学校</td></tr><tr><td>スポーツインストラクター</td><td>県内スポーツジム</td></tr><tr><td>自衛隊</td><td>国内自衛隊基地</td></tr></table>				H29	51	H30	45	R1	45	R2	未実施	職種	講師	SE	株式会社アクセラゲート	飲食	スターバックス滑川店長	保育士	吉見けやき保育所保育士	救急救命士	埼玉消防学校	スポーツインストラクター	県内スポーツジム	自衛隊	国内自衛隊基地
	H29	51																								
	H30	45																								
R1	45																									
R2	未実施																									
職種	講師																									
SE	株式会社アクセラゲート																									
飲食	スターバックス滑川店長																									
保育士	吉見けやき保育所保育士																									
救急救命士	埼玉消防学校																									
スポーツインストラクター	県内スポーツジム																									
自衛隊	国内自衛隊基地																									
	(2) 特別活動担当者会議を年4回開催し、「キャリアパスポート～わたしの9年間～」を作成し、各校に配付できるよう準備を進めた。 ①第1回特別活動担当者会議 9月23日（水） ②第2回特別活動担当者会議 10月15日（木）																									

	③第3回特別活動担当者会議 11月17日(火) ④第4回特別活動担当者会議 12月15日(火)		
結果・成果・改善事項等	(1) 滑川町中学生社会体験チャレンジ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかったが、代替措置として、進路学習や総合的な学習の時間に生徒自身が自分の進路や将来の職業について調べ、新聞にまとめる活動を行った。進路の時間や、総合的な学習の時間に調べたことで、社会のルール、マナー、職業観や勤労観を学ぶことができた。 (2) 年4回の特別活動担当者会議で、「キャリアパスポート～わたしの9年間～」を計画的に作成し、今年度の4月に全児童・生徒に配付することができた。今後は、活用の仕方を工夫・改善していく必要がある。    〈表紙〉  中学3年生のページ 小学1年生のページ  中学3年生のページ		
評価	担当評価 B	教育委員評価 B	評価者評価 A

施策名	幼児教育の推進		担当	学校教育担当
目的	幼稚園の施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加を実施し、家庭と連携・協力し「生きる力」の基礎を育む。			
施策指標	幼稚園に就園する保護者との情報交換、情報提供の機会として実施する個人面談の実施回数を拡大する。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	4回／年	3回／年	2回／年 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため回数を縮小	
	幼稚園に在籍する園児の保護者を対象に「子育て支援」の一つとして実施する保育参加の人数の増加を目指す。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	150名	90名	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	
実施内容	(1) 就園希望者を対象に8月～9月にかけて入園前説明会及び施設見学を実施した。体験入園については、1日に5組の親子に限定して、6回実施した。 ・説明会、施設見学…8月26、27、28、31日 9月1、2、4、7、8、9、16日 ・体験入園（地区別）…11月17、18・19日 ・体験入園（地区別）…3月8、10、12日 (2) 体験入園や入園通知書を渡す際、新入園児説明会など、保護者が来園する際には、面談の機会を設け、些細な内容であっても相談できる環境を整え、保護者の安心感と信頼を得るように努めた。 面談実施・・・8～9月の説明会（希望者のみ） 11月の体験入園（希望者のみ） 1月の入園説明会（入園予定者全員） (3) 例年どおりの保育参観と園全体での懇談会はコロナ禍のため実施できなかったが、1日1クラスずつ分散して懇談会を実施し、園生活の様子を撮影したビデオを上映し幼稚園での園児の姿を伝えた。お遊戯会は感染拡大防止のため、無観客で実施し、様子をライブ配信し、保護者や家族が見られるようにした。			

結果・成果・改善事項等	(1) 個人面談や体験入園を積極的に行うことにより、未就園児の保護者が、様々な情報を入園前に知ることができ、スムーズな入園へとつながった。保護者は多くの不安を抱えていることが予想されるので、今後も積極的な情報提供を行い、不安解消に努めていく。 (2) 入園予定の保護者に面談の機会を設け、相談を受けることで、保護者の抱える不安を解消することにつながった。入園前の保護者にとって貴重な機会であるため、今後も継続していく必要がある。 (3) コロナ禍で、保護者を招いて参観することが難しい状況であったため、学級を制限して懇談会を実施したり、園生活の様子を撮影したビデオを上映したりなどの工夫をすることで、保護者に園生活の様子を公開することができた。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、公開の仕方を工夫していく必要がある。 (4) 保育園の未就学児の保護者との相談も夏季休業中に実施し、就学に対する保護者の不安解消に努めている。令和2年度は10件の相談があり、就学に役立てることが出来た。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A 分散での実施や、ライブ配信などの工夫が見られた。	A

施策名	特別支援教育の推進		担当	学校教育担当		
目的	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や特別な支援が必要な幼児児童生徒の自立を目指した取組を推進する。					
施策指標	学習生活支援員を増員し、特別な配慮を要する幼児児童生徒に対応する教育を推進する。					
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度		現状値 令和2年度		
	必要数配置	7名		23名 (+通学支援員3名)		
実施内容	(1) 令和2年度も前年度に引き続き、早期より幼稚園や保育園及び関係諸機関と連携を図り、保護者との就学相談を進めてきた。夏季休業中に不安を抱えている保護者と面談をすることにより、入学までにどんな準備を行ったらよいか、また、どのような手順で就学準備を進めていけばよいかなどの不安を解消することができた。また、各校においても、丁寧に就学相談を実施することで、個別の教育的ニーズの把握とその対応をするとともに、特別支援学級在籍が適する児童生徒への支援ができた。特に幼稚園において個別支援が必要な児童の増加が見込まれたことから、支援員の増員を要請した。支援を要する子供の数と支援員の数は、次のとおりである。					
		宮前小	福田小	月の輪小	滑川中	幼稚園
	令和2年度 支援を要する子供の数	21名	8名	15名	11名	9名
	支援員数	4名	2名	6名	3名	8名 内2名は預かり保育の担当
	令和元年度 支援を要する子供の数	22名	8名	15名	11名	6名
	支援員数	4名	2名	4名	3名	7名
	(2) 日本語支援が必要な児童がいたため、外国語を話すことのできる学習生活支援員を配置した。					
(3) 通学中の安全確保が課題となる児童のために、小学校において3名の通学支援員を配置した。通学支援員は、教職経験者等、教育的な配慮ができる方を配置するようにしている。						
結果・成果・改善事項等	(1) 学習生活支援員の増員により、特別な配慮を要する幼児児童生徒の学習及び生活面での充実が図られた。また、交流学級での個別支援が充実したため学習内容の定着率が向上した。					
	(2) 日本語を話すことができない児童が、学習生活支援員がいることで、					

	学校で学習、生活がしやすい環境がくれた。 (3) 通学支援員がいることで、登下校中の安全面の配慮ができた。友達どうしのトラブル等の未然防止、早期解決という点でも機能した。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	豊かな心を育む教育の推進		担当	学校教育担当
目的	児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心など豊かな人間性を育む。			
施策指標	教育に関する3つの達成目標 ^{注8} の「規律ある態度」目標の達成を目指す。（85％の達成項目数）			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	96／96 （指標の策定時は108/108であったが、小学校第1学年が調査対象ではなくなったため、計96項目となった。）	108／108	68／96	
実施内容	(1) 本施策の達成状況は、『『規律ある態度』の調査（小2・小3対象）』及び、「埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査（小4～中3）」をもって行った。調査項目は以下のとおりである。			
	けじめのある生活ができる	1 時刻を守る	①登校時刻	
		2 身の回りの整理整頓をする	②授業開始時刻	
			③靴そろえ	
			④整理整頓	
	礼儀正しく人と接することができる	3 進んであいさつや返事をする	⑤あいさつ	
		4 ていねいな言葉づかいを身に付ける	⑥返事	
			⑦ていねいな言葉づかい	
			⑧やさしい言葉づかい	
	約束やきまりを守ることができる	5 学習のきまりを守る	⑨学習準備	
		6 生活のきまりを守る	⑩話を聞き、発表する	
			⑪集団の場での態度	
			⑫掃除・美化活動	
上記調査項目にかかわる実際の指導（例）				
けじめのある生活				
中学校				
・登校指導(登校時刻を意識できるように、朝職員が立哨指導を行う)				
・下校指導(下校時刻を厳守できるように、昇降口にて声かけを行う)				
・2分前着席(時間どおりに授業が始められるように行動する)				
・ロッカー点検(学級委員会の活動として、毎週ロッカーを点検する)				
・放課後の机の整理整頓(週番の仕事の一つとして、毎日机を整えて帰る)				

小学校

- ・生活ふりかえりカードで、チェックを行っている。(1か月につき1週間)
- ・学年下校や一斉下校での集合時に、学校に到着すべき時間に合った出発時刻となるよう、随時指導している。課題のある班には、地区担当が個別に指導をしている。
- ・下校時の引き出し確認
- ・学級毎の取組：係児童のチェック

礼儀正しく人と接することができる

中学校

- ・あいさつの徹底(日々の生活の中で、あいさつを行う指導をしている)
- ・あいさつ運動(生徒会や学級委員が中心となし、あいさつ向上を目指す)

小学校

- ・あいさつ運動や靴そろえ運動など、児童会の運営委員、代表委員を中心に取り組んだ。
- ・お話集会の中で、全校に放送で呼びかけた。
- ・学校だよりや学年だよりの中で、保護者に伝えた。
- ・一斉下校の際、地域の方や通学ボランティアの方へのあいさつを指導した。
- ・学校全体で取組(保護者・地域への呼びかけ、学校だより等)
- ・毎週月曜日：教職員・代表委員会による校門前での「あいさつ運動」
- ・代表委員会を中心とした「あいさつリーダー」(各学級からの代用児童3名)の活動

約束やきまりを守ることができる

中学校

- ・授業前の教科書準備(休み時間に机の上に教科書を置いている)
- ・休み時間の校内巡回(校内を職員が巡回し、生徒の様子を見るようにしている)
- ・生徒指導主任による学校全体への生徒指導

小学校

- ・「今月の生活目標」で示され、毎月(朝会等において)教師が講話を行い、児童が取り組んでいる。
- ・毎月の生徒指導目標に役割やきまりを守ることに関する項目を入れて、繰り返し指導している。

(2) 各校において道德の研修を行い、道德性を養うとともに、実践意欲を高め、基本的な生活習慣の定着を意識面と実践面との両面で図るようにした。

(3) 「礼儀正しく人と接することができる」の項目が課題であったため、道德や特別活動において、アサーション・トレーニング^{注9}等ロールプ

	レイを継続して実施し、体験的に学ぶことができるようにした。 各校での取組 ・ 9月16日（水）滑川中（1年生） 23日（水）宮前小（4年生）、福田小（3年生） 25日（金）月の輪小（4年生） (4) 「傾聴」を重視した全校的な指導体制を構築し、教職員と児童生徒、児童生徒同士が互いの話をじっくり聴くようにし、年間を通して意図的計画的に指導するようにした。 中学校 ・ 各教科領域の授業で、発表や話を聞く姿勢や態度の指導を行った。 ・ 校長講話で「傾聴」について取り上げ、指導した。 小学校 ・ 「傾聴」を全校で取り組み、集会や全校が集まる際には一回で話がしっかり聞けるよう、音を出さず、静かに姿勢良く聞いたり、話の内容を書かせたりした。 ・ 各学年で朝のスピーチに組み込み、帰りの会でも話す機会を取り入れた。（「今日がんばっている友だち」など） ・ 発表の型の掲示物を作成し全学級で掲示した。 ・ お話朝会における校長講話の振り返りを各学級で書かせている。																								
結果・成果・改善事項等	(1) 「規律ある態度」の調査における「当てはまる」「概ね当てはまる」の回答が全体の85%を上回る項目数は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="451 1323 1444 1494"> <tr> <th>小学校（項目数：60）</th><th>平成30年</th><th>令和元年</th><th>令和2年度</th></tr> <tr> <td>滑川町</td><td>48</td><td>46</td><td>38</td></tr> <tr> <td>埼玉県</td><td>44</td><td>45</td><td>36</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="451 1545 1444 1711"> <tr> <th>中学校（項目数：36）</th><th>平成30年</th><th>令和元年</th><th>令和2年度</th></tr> <tr> <td>滑川町</td><td>27</td><td>31</td><td>30</td></tr> <tr> <td>埼玉県</td><td>29</td><td>29</td><td>26</td></tr> </table> (2) 「あいさつ」の項目のうち、目標値85%を超えたのは、小2、小3、中1、中2、中3であった。低学年の時期から、誰にでもあいさつする習慣を付けていけるよう、意図的に指導をしていく。学校と家庭・地域の連携・協働を図るため、日々のあいさつ指導、生活目標の取組だけでなく、学校だより、学年だより、保護者懇談会等の機会に	小学校（項目数：60）	平成30年	令和元年	令和2年度	滑川町	48	46	38	埼玉県	44	45	36	中学校（項目数：36）	平成30年	令和元年	令和2年度	滑川町	27	31	30	埼玉県	29	29	26
小学校（項目数：60）	平成30年	令和元年	令和2年度																						
滑川町	48	46	38																						
埼玉県	44	45	36																						
中学校（項目数：36）	平成30年	令和元年	令和2年度																						
滑川町	27	31	30																						
埼玉県	29	29	26																						

	あいさつの重要性や現在の指導状況等を周知していく。 (3) 令和元年度に引き続き「話を聞き発表する」が課題であり、85%を超えたのは、小2、小3のみであった。「傾聴」の取組により、話を聞く態度は身に付いてきている。昨年度からの継続であるが「話の要旨を適切に捉えて、それに対する自分の考えをもつこと」「自信をもって自分の考えを発表すること」が課題である。教育活動全体において、自分の考えを持たせ、更にそれを発表する力を伸ばしていけるよう、発表の場面づくりを意図的に行い、課題解決に努めたい。 (4) 人権教育総合推進地域事業^{※10}により導入したアサーション・トレーニングは今後も引き続き実施し、自分と相手、相互を大切にした自己表現を行うことができるようにしていく。 令和3年度も、9月～10月にかけて埼玉大学教育学部教授の沢崎俊之先生を招いて各校で1回ずつ行う予定である。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B 取組はできているが、成果としては、十分表れたとはいえない。	B

施策名	いじめ・不登校の防止		担当	学校教育担当
目的	・教育相談活動を推進し、いじめ・不登校を未然に防止する。 ・中学校1年生で急増する不登校の解消を図るため、小・中学校の連携を強化するとともに関係諸機関との連携を図る。			
施策指標	幼・小・中の連携を強化し、教育相談体制の整備を目指す。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	必要に応じて 3回以上／年	3回／年	いじめ非行防止ネットワーク 連絡会が令和元年度を最後に廃止されたため、未開催	
	不登校児童生徒数の減少に努める。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	不登校児童生徒の割合 小学校 0％ 中学校 0％	不登校児童生徒の割合 小学校 0.2％ 中学校 2.2％	不登校児童生徒の割合 小学校 0.5％ 中学校 3.4％	
	いじめの早期発見・早期解消を目指す。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	いじめ解消率 小学校100％ 中学校100％	いじめ解消率 小学校100％ 中学校100％	いじめ解消率 小学校100％ 中学校 82％	
	実施内容	(1) 各校において、日々の観察やアンケート実施等を基に、児童生徒の様子や思いを把握し、問題行動の要因の解消に努めた。 (2) 道徳教育や人権教育の充実を図り、自他共に大切にする教育を推進した。特に、人権教育においては、子供の対人関係能力の向上を目指してアサーショントレーニングを実施した。 (3) 各校において、教職員間でいじめや不登校の発生状況を共有し、当該児童生徒について、解決に向けた方策の検討をした。問題行動が発生し		

	た際の指導体制の確認を行い、全職員が同一步調で指導を行うことを徹底した。 (4) 滑川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題への対処方針や現状把握を行った。また、毎月の校長会や学期に2回の教頭会において各校の生徒指導上の課題について情報交換をし、解決に向けた方策の検討をした。小・中学校間に関わる生徒指導上の問題が起きたときには、情報の共有化と同一步調で指導を行う体制をとることを徹底した。 (5) スクールカウンセラー（SC）^{注11}、スクールソーシャルワーカー（SSW）^{注12}、教育相談員、小川町適応指導教室等関係諸機関と連携し、該当児童生徒だけではなく、家庭への支援も行った。																																
結果・成果・改善事項等	(1) 平成30～令和2年度における、いじめ認知件数及びその解消率、不登校の人数は以下のとおりである（毎年4月実施「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による）。 ○小学校 <table border="1"> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr> <tr> <td>いじめ（件）</td><td>6</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr> <td>解消率（％）</td><td>100</td><td>70</td><td>100</td></tr> <tr> <td>不登校（人）</td><td>3（0.2％）</td><td>7（0.5％）</td><td>7（0.5％）</td></tr> </table> ○中学校 <table border="1"> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr> <tr> <td>いじめ（件）</td><td>4</td><td>13</td><td>32</td></tr> <tr> <td>解消率（％）</td><td>75</td><td>84.6</td><td>81.8</td></tr> <tr> <td>不登校（人）</td><td>17（2.69％）</td><td>24（4.07％）</td><td>20（3.4％）</td></tr> </table> *不登校の原因は、怠学、学校環境への不適應、友達関係、発達障害に起因するもの、家庭環境等である。 *解消率についての補足 いじめが止んだ状態が3ヶ月継続している場合に解消と判断するため、3学期に認知したいじめが調査実施の4月に解消と判断できない。しかし、その後、全ての事案が解消した状況である。		平成30年度	令和元年度	令和2年度	いじめ（件）	6	10	5	解消率（％）	100	70	100	不登校（人）	3（0.2％）	7（0.5％）	7（0.5％）		平成30年度	令和元年度	令和2年度	いじめ（件）	4	13	32	解消率（％）	75	84.6	81.8	不登校（人）	17（2.69％）	24（4.07％）	20（3.4％）
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
いじめ（件）	6	10	5																														
解消率（％）	100	70	100																														
不登校（人）	3（0.2％）	7（0.5％）	7（0.5％）																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																														
いじめ（件）	4	13	32																														
解消率（％）	75	84.6	81.8																														
不登校（人）	17（2.69％）	24（4.07％）	20（3.4％）																														

- (2) いじめ認知件数から見ると、中学校では一気に件数が増加し、非常によくはない状況のように伺える。しかし、学校内の状況が悪くなっている様子は特に見受けられない。これにより、このいじめ件数の増加は、教職員が積極的にいじめの認知を行い、指導を行った結果と受け取ることが出来る。また、生徒が積極的に教師に相談できている結果の表れでもあり、生徒と教師の関係が良好だからこそその結果とも考えられる。今後もこの関係を維持し、早期発見・早期対応に努めていく。
- (3) 各学校とも、管理職のリーダーシップの下、生徒指導に係る問題の解決に向け、組織的な生徒指導体制で取り組んでいる。認知したいじめについて早期発見・早期対応、適切な対応により解決が図られている。複雑化する前に解決が図られている案件が多くなってきている。特に小学校では、認知したいじめについては100%解消している。
- (4) 問題が児童生徒本人によるものでなく、保護者や家庭環境が関係する複雑なものとなっているケースが増加傾向である。学校だけでは対応が難しいものも増加しており、SC、SSW、教育相談員、小川町広域適応指導教室等、関係諸機関と連携して課題解決を図っている。また、SSWは、課題のある家庭に訪問して相談を受けるとともに、各学校のケース会議や要対協の会議に参加している。また、各機関との連携を図りながら、専門的な立場から問題の解決に貢献している。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B 先生方はよく取り組んでいるが、数値的観点よりB。	B

施策名	生徒指導の充実		担当	学校教育担当																
目的	小・中学校で連携し、より充実した生徒指導体制の構築を図る。																			
施策指標	暴力行為等の絶無を目指す。																			
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度																	
	暴力行為発生件数 小学校 ０件 中学校 ０件	暴力行為発生件数 小学校 ９件 中学校 ９件	暴力行為発生件数 小学校 １１件 中学校 ２３件																	
実施内容	(1) 各校において、日々の観察やアンケート実施等を基に、児童生徒の様子や思いを把握し、暴力行為^{注１３}の要因の解消を図った。 (2) 道徳教育や人権教育の充実を図り、自他共に大切にする教育を推進した。 (3) 各校において、教職員間で暴力行為発生状況を共有し、暴力行為を繰り返してしまう児童生徒について、改善に向けた方策の検討をした。問題行動が発生した際の指導体制の確認を行い、全職員が同一步調で指導を行うことを徹底した。 (4) 必要に応じて、ＳＣやＳＳＷと連携し、児童生徒理解と指導方法の確立図った。																			
結果・成果・改善事項等	(1) 平成３０年度～令和２年度の暴力行為の発生件数は以下のとおりである。 ○小学校 <table><tr><td></td><td>平成３０年度</td><td>令和元年度</td><td>令和２年度</td></tr><tr><td>暴力行為（件）</td><td>１８</td><td>１７</td><td>１１</td></tr></table> ○中学校 <table><tr><td></td><td>平成３０年度</td><td>令和元年度</td><td>令和２年度</td></tr><tr><td>暴力行為（件）</td><td>３０</td><td>５</td><td>２３</td></tr></table> 小学校では減少傾向である。件数については、保護者に連絡したケースを計上しており、程度が軽いと判断したものであっても、保護者に連絡をしている。					平成３０年度	令和元年度	令和２年度	暴力行為（件）	１８	１７	１１		平成３０年度	令和元年度	令和２年度	暴力行為（件）	３０	５	２３
	平成３０年度	令和元年度	令和２年度																	
暴力行為（件）	１８	１７	１１																	
	平成３０年度	令和元年度	令和２年度																	
暴力行為（件）	３０	５	２３																	

評価	中学校においては、令和元年度からかなりの増加となったが、積極的に認知し、指導した結果でもある。23件のうち、6割以上が1年生の事案であり、ふざけあいの中での行為も発生件数として計上している。中学への不適応とともに、友達同士の人間関係がうまく作れないまま中学校へと進学している様子が伺えた。また、コロナ禍での心的ストレスが暴力行為となって表れている可能性もある。いずれにしても、今以上に生徒の心に寄り添い、相談できる環境整備に努める。今後対策とともに、発生件数増加の理由について更なる検証が必要であると考えている。 (2) 発生した暴力行為については早期の対応、丁寧な対応をとり、早期解決を図った。そのため、暴力行為に至った要因については、解消することができた。 (3) 各校において発生した暴力行為発生状況については、いじめ問題対策連絡協議会や定例校長会、定例教頭会で情報共有し、暴力行為を繰り返してしまう児童生徒について、改善に向けた方策を協議し、対応した。		
	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	人権を尊重した教育の推進	担当	学校教育担当
目的	発達段階に応じて、人権に関する正しい知識を身につけることや、互いの心情や置かれている状況を理解し合い、相手を思いやる態度を育成することで、人権課題を解決できる力の育成を図る。		
施策指標	人権学習に係る質問紙 ^{注14} 調査の結果において、人権教育の目標達成に必要な知識、価値・態度、技能の観点、それぞれで90%以上とする。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	小・中学校 全ての観点で 90%以上		小学校 6 / 6 中学校 2 / 3 (R2第2回調査による)
実施内容	(1) 児童生徒の人権に関する知識や人権感覚についての育成状況を定量的に把握・検証するために「人権学習に係る質問紙調査」を年2回(7月・12月)実施した。 (2) 本町は平成30年度から3年間、文部科学省及び埼玉県教育委員会より「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、令和2年度は最終年であった。地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実を以下のとおり行った。 ① 人権教育総合推進会議 第1回 令和2年7月13日(月) 推進協力校の指定及び事業の基本計画、学校・地域の活動計画について確認し、年間の取組の見通しを持つことができたようにした。 第2回 令和3年2月2日(火) 推進協力校の活動及び地域活動のまとめと評価・検証 ② アサーション・トレーニングの授業の実施 埼玉大学教育学部教授 沢崎 俊之 氏を講師としてお招きし、全小・中学校でアサーション・トレーニングの授業を行った。効果検証を見越して、中学校では第1学年を、小学校では中学年の児童を対象として授業を行った。 ・ 9月16日(水) 滑川中(1年生) 23日(水) 宮前小(4年生)、福田小(3年生) 25日(金) 月の輪小(4年生)		

③ 人権教育の視点をもった授業公開の実施

各学校で授業公開日を設定し、全学級で人権教育の視点をもった授業を実施した。前年までは人権教育の意義を共有し、町全体で相乗的に人権教育を推進できるようにするため、一般公開とし、地域の方も参観できるように取り組んでいたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、校内の教職員と各校の人権教育主任、人権教育推進委員のみの公開とした。授業では、1時間ごとに、人権教育の視点を明示した掲示物やプリント等を用意し、参観者にも授業のねらいが伝わりやすいようにし、互いに研修できるようにした。

【授業公開】

- ・ 11月20日（金）月の輪小
25日（水）宮前小
27日（金）福田小
- 12月 2日（水）滑川中

④ 各学校での人権教育への取組

子供たちの人権感覚を育成するため、人権感覚育成プログラムの活用・推進、心温まる掲示物の工夫、人権教育に関する校長講話等を積極的に行った。

⑤ 地域コミュニティづくりの一環としてのひまわりの里づくり

滑川中学校の生徒会組織「ひまわりの里づくり委員会」と地域の老人クラブ連合会が連携し町全体にひまわりを咲かせる活動を行っている。地域の方々と積極的に交流しながら種を配布して協力を依頼したり、花壇の整備をしたりしながらひまわりを咲かせる活動を進めた。

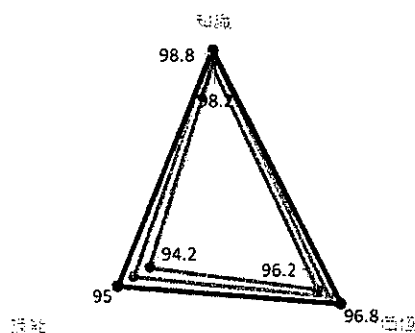
結果・成果・
改善事項等

(1) 人権学習に係る質問紙調査の結果は以下のとおりである。（％）

小学校1～3年	知 識	価値・態度	技 能
平成30年5月	98.2	96.2	94.2
令和2年1月	98.5	96.7	95.2
令和2年12月	98.9	97.4	95.8

小学校1～3年生

—●— H30年6月 —●— R2年7月 —●— R2年12月

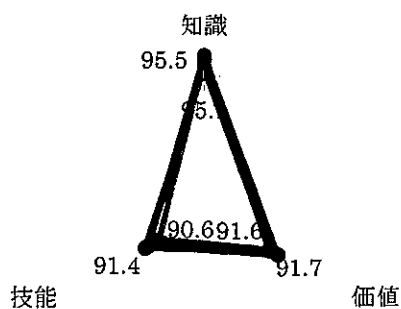


(%)

小学校4～6年	知 識	価値・態度	技 能
平成30年5月	95.5	91.6	90.6
令和2年1月	95.3	92.5	91.3
令和2年12月	95.7	92.1	91.2

小学校4～6年生

—●— H30年6月 —●— R2年7月 —●— R2年12月

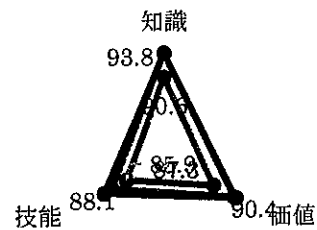


(%)

中学生	知 識	価値・態度	技 能
平成30年5月	90.6	87.3	85.9
令和2年1月	93.5	89.5	88.0
令和2年12月	93.8	90.6	89.3

中学生

—●— H30年6月 —●— R2年7月 —●— R2年12月



ほぼ全ての結果が90%を超えていることから、人権に関する正しい知識を持っているといえる。3回の質問紙調査結果を比較しても、着実に成果があがっている様子が見える。また、どの観点もバランス良く高い割合となっていることがわかる。しかし、どの学年でも技能が知識、価値・態度に比べて少し低い結果となっている。今後は、知識だけでなく、実践へとつなげていく工夫をする必要がある。

- (2) 全体的には、人権に関わる知識や人権感覚が身に付いてきているので、これまでの取組を継続して進めていく。また、場面を想定して「具体的にどのような行動をしたらよいのか」ということを子供たちが考え、実践する活動を取り入れ、技能を向上させる。

また、ひまわりの里づくり活動では、中学校と寿学級の取組を中学校発信のひまわり通信と共に、町の回覧にも掲載し、周知を図った。コロナ禍ではあったが、町の至る所でひまわりの花を咲かせることができた。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	健康の保持・増進	担当	教育総務担当
目的	成長期の子供たちにとっての食は、知・徳・体の基礎となるものであるため、食に対する理解・関心を高めさせ、望ましい食習慣を身に付け、健康づくりに取り組む。		
施策指標	食に対する理解・関心を深め、食育の推進を図るため、栄養士等を派遣する。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	各校１回/年	未派遣	小学校 宮小３回 中学校 未派遣
実施内容	食育に関しての外部指導者が入ったの授業は以下のとおりである。 〈宮前小学校〉 食育に関する出前授業 １回 ・ １１月１７日（火）３年生対象 ７５名 - 講師・管理栄養士 「栄養のお話」 食育に関する体験学習 ２回 ・ ６月９日（火）５年生対象 ８０名 - 講師・ＪＡ 滑川 「バケツ稲作り」 ・ ９月１４日（月）５年生対象 ８０名 - 講師・お米生産者「米の収穫体験」		
結果・成果・改善事項等	(1) 小学校は、宮前小学校で実施することができたが、他２校では新型コロナウイルスの影響もあり、例年実施しているお米についての出前授業を実施できなかった。 中学校でも実施ができず、学校により実施の有無に偏りが見られた。次年度は全校で実施できるよう取組方法について早期から検討し、計画していきたい。 健康づくりの基礎でもある食育については、体験活動を通しての取組を積極的に実施していき、食に関する興味・関心を広げ、食を大切にする意識の向上を目指したい。 (2) 各校で食育に関する取り組み時間を確保し、食育の推進を図る必要がある。町栄養士等の派遣については、計画的に各校への訪問が図れるようにしていきたい。		

	担当評価	教育委員評価	評価者評価
評価	B	C 各校でこれに代わる取組が できるとよかった。	B

施策名	体力の向上と学校体育活動の推進	担当	学校教育担当
目的	新体力テスト ^{注15} の結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、指導方法を工夫し、体力向上を目指した体育授業の充実に努める。		
施策指標	新体力テスト結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の児童生徒の割合について、目標達成を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	小学校80.0% 中学校85.0%	小学校82.8% 中学校82.8%	実施可能な種目のみ実施
実施内容	(1) 新体力テストへの取り組み コロナ禍のため、各校の児童生徒数や実態により、実施できる種目が異なるとともに、全種目に取り組むことのできた学校はなかった。経年との比較はできず、施策指標における評価はできなかった。 (2) 新体力テストに変わる体力向上への取り組み 6月1日に学校再開となったが、これまでどおりの活動を行うことは非常に難しい状況となった。他の児童生徒と用具等を共有することを避け、基本的には距離をとっての活動が中心となり、体力向上の取組は、学校再開直後は厳しい状況があった。 しかし、新型コロナウイルス感染症の対策方法が徐々に確立され始めた秋から冬にかけては、対策を講じた上で、マラソン大会等も各校において実施することができた。		
結果・成果・改善事項等	(1) 新体力テストで取り組むことのできた種目について、例年と比較した結果、平均的な数値を保つことができ、体力の低下が記録として現れるという状況はなかった。しかし、50m走等を学校再開直後に実施した際に、準備運動を入念にしたにもかかわらず、筋を痛めたり、怪我をしてしまう児童・生徒が例年以上に多かった。これは臨時休業中の運動量の減少を現していたと考えられる。		

結果・成果・改善事項等	(2) 臨時休業の際に、家にいながら取り組むことのできるストレッチやトレーニング方法を紙面で紹介し、体力の低下を食い止める取り組みを各校で行った。実際にどの程度取り組むことができたかは確認できなかったが、多少なりとも取り組むことのできた児童生徒がほとんどであった。 秋から冬にかけて実施したマラソン大会では、例年とほぼ同様の結果となり、徐々に体力を取り戻してきている様子が覗えた。 今後も新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら取り組む状況が予想されるが、工夫を凝らした取組を行い、児童生徒の体力向上を図っていく必要がある。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A	A

施策名	教職員の資質能力の向上		担当	学校教育担当
目的	事務処理の効率化を図ることにより、円滑な学校運営を推進し、教職員が資質・能力を高めたり、子供と向き合ったりする環境づくりを整備する。			
施策指標	学校諸表簿管理マニュアルの作成により、学校事務の効率化を図り、教職員の負担軽減を目指す。			
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度	
	見直しと修正	作成	見直しと修正	
	小・中学校における校務の負担軽減のため、各校に校務支援システムの導入を目指す。			
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度	
	４校／４校	２校／４校	４校／４校	
実施内容	(1) 国や埼玉県の方針に基づき、滑川町立小・中学校管理規則及び滑川町立小・中学校職員服務規程の改正を行っている。この改正に伴い、関係様式の変更を行い、マニュアルの修正を行った。			
	(2) 平成２９年度で全校導入が済んでいる校務支援システムも４年目となり、活用が進んでいる。各学校で教職員同士が連携を図りながら、活用方法の伝達が行われている。また、各校では簡単なマニュアルを作成し、手に取りやすいところに配置している。			
	(3) 平成２９年３月に「滑川町立小中学校指導要録等の電子化における取扱要綱」を制定した。これにより、①指導要録等の保存は電子データで行うこと、②当該電子データを原簿とすることとした。令和２年度も本要綱に則り、指導要録等の作成、保存を行った。			
結果・成果・改善事項等	(1) 滑川町立小・中学校管理規則及び滑川町立小・中学校職員服務規程については、国や県の動向も踏まえ適宜修正等を行った。令和２年度末には押印の廃止への動きが強まった。今後、押印の廃止に伴い、管理規則や服務規程を改定する予定である。			

評価	(2) 4年目となり、システムの活用に教職員も慣れ、作業効率がアップしている。さらに、教職員同士の連携により、転入してきた教職員も指導要録等の電子化は、作業効率の面で非常に高い効果を発揮している。令和2年度は教職員の時間外労働時間も減少傾向にあり、教職員の負担軽減に大きく貢献していると考えられる。 (3) システムによるデータ保存が可能になり、ペーパーレス化が進み、コスト削減につながっている。手書きをしなければならない場面が一気に減少し、教職員の負担軽減に大きくつながっており、前述のように時間外労働時間の減少につながっていると考えられる。		
	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	信頼される開かれた学校づくりの推進	担当	学校教育担当
目的	学校評価制度の充実に取り組み、町民や保護者・児童生徒の信頼と期待に応えるとともに、様々な課題に迅速・的確に対応する。		
施策指標	学校評価を充実させ、学校組織運営の改善を目指す。		
	目標値 令和 2 年度	計画作成時値 平成 2 6 年度	現状値 令和 2 年度
	継続実施	全校実施	継続実施
実施内容	(1) 学校評価の内容については学校自己評価 ^{註16} システムシート（50 頁から）のとおりである。		
結果・成果・改善事項等	(1) 学校での現状や課題を明確にし、対応する方策や目標を設定し、年度末に達成状況を確認することで、学校での取組について客観的に評価できるようにしている。学校関係者からの意見・要望・評価の記載も行い、単年度での評価で終わるのではなく、次年度への課題等も記載し、継続して学校課題を改善できるようにしている。 令和 2 年度の課題には感染症予防の内容の記載が全ての学校にあり、意識して対策に取り組んでいる様子が伺える。学校における課題として感染症予防を挙げることで、教職員全体の意識が向く結果となり、学校全体として感染症予防に取り組むことができた。これにより、小中学校における感染者の発生は最小限に抑えることが出来たと考えられる。 (2) 学校全体の課題を教職員全員で共有し、連携・協働することにより、指導に一体感と統一感が生まれた。例年のように、学校を公開できる場面が減少し、保護者や地域に学校の状況を見ていただくことができない状況であったが、学校での情報を各種たよりによって、今まで以上に伝達することにより、児童生徒や保護者、地域への信頼につなが		

	っている。達成度において評価が低かった項目に着目し、学校のさらなる飛躍のために改善を加えた取組を継続していく。 (3) 達成状況を具体的な数値で示すことにより、次年度への課題や改善を認識しやすくしている。評価することで終わることなく、常に改善を図っていく。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

目指す幼稚園像	明るく健康な幼児が育つ園づくり
重点目標	1. 一人一人が健康で安全に過ごせる幼稚園 2. 基本的な生活習慣が定着し、進んで行う子の育成 3. 家庭・地域に信頼される園づくり

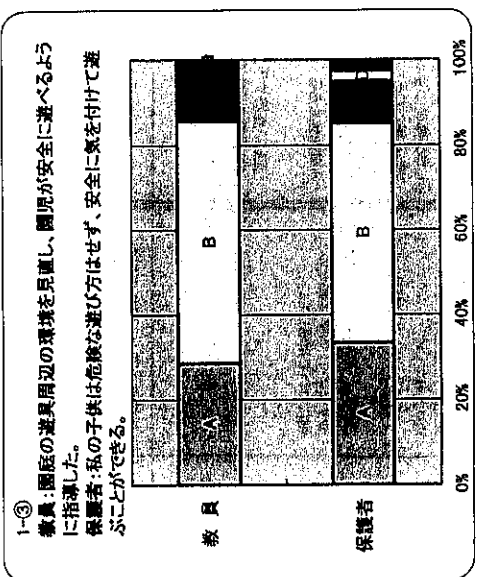
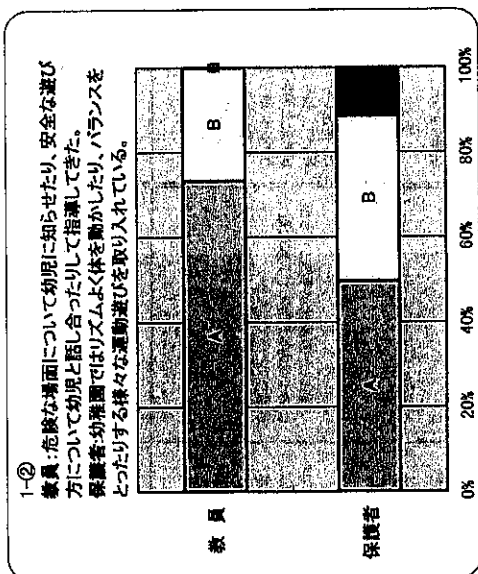
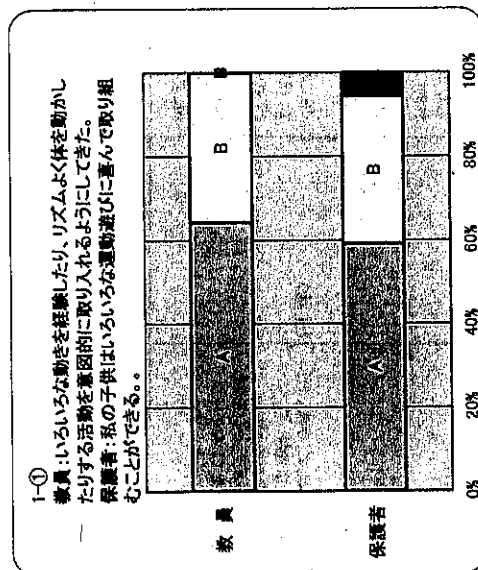
学 校 関 係 者 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評 価		学 校 評	
---------------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	---------	--	-------	--

滑川幼稚園 幼稚園教育アンケート集計

令和2年度

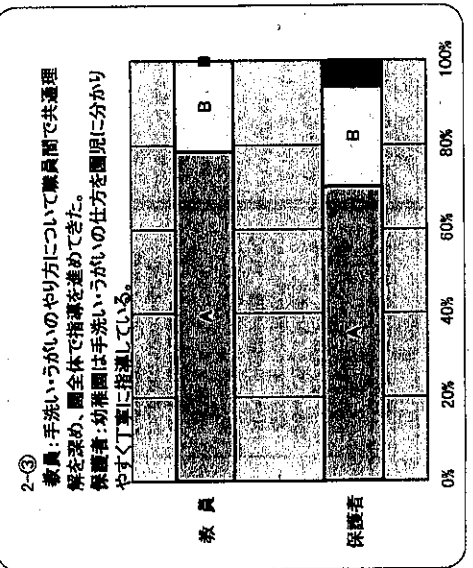
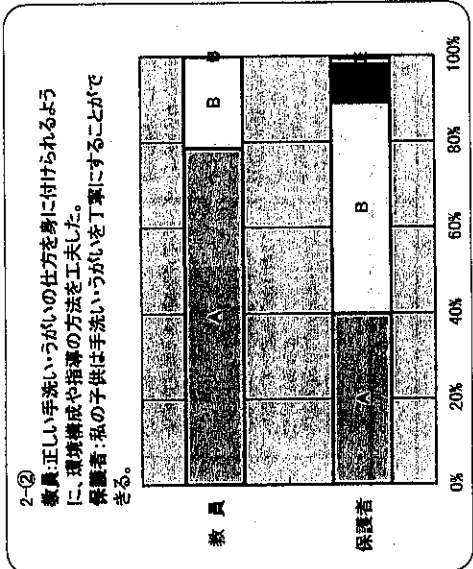
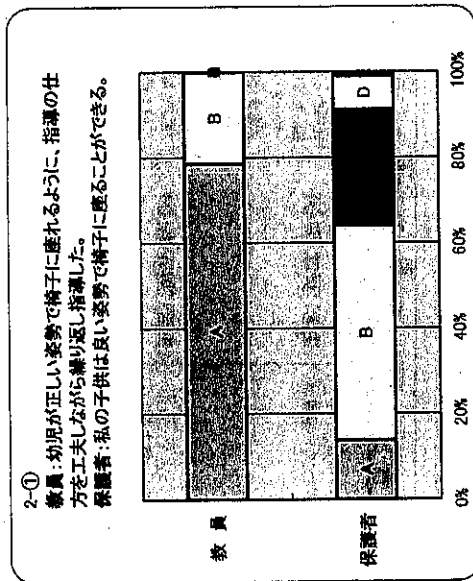
1 保育内容の充実

【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】



2 基本的生活習慣の定着

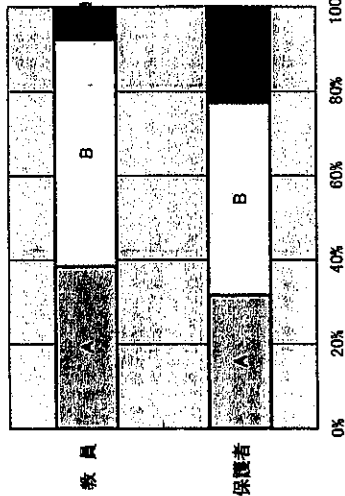
【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】



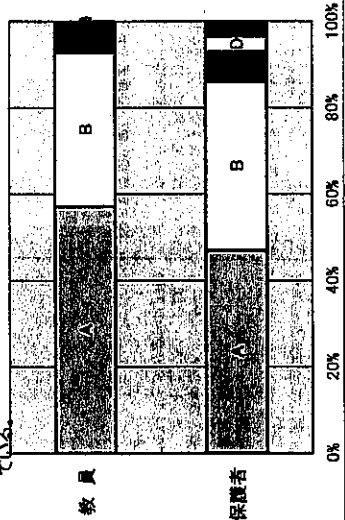
3 開かれた園づくり

【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】

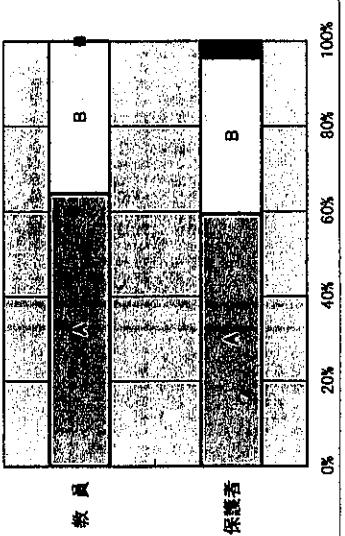
3-①
教員:幼稚園は地域や未就園児のいる家庭に対して、子育て支援を進めようとしている。
保護者:幼稚園は地域の子育て支援を積極的にしている。



3-②
教員:今年度は保護者が幼稚園に来る機会が少なかったが、幼児の姿を保護者に伝えるための工夫をした。
保護者:今年度は保護者が幼稚園に来る機会が少なかったが、幼稚園は園児の姿を保護者に伝えるための工夫をしている。



3-③
教員:園だよりや学年だよりは、写真などを積極的に取り入れ、園生活の様子を保護者に分かりやすいように工夫した。
保護者:園だよりや学年だよりは、園生活の様子が保護者に分かりやすい内容になっている。



令和2年度学校自己評価システム（滑川町立宮前小学校）

目指す学校像	みんなが笑顔の学校
重点目標	with coronaを踏まえた学校経営の推進 1 学力の向上、体力の向上 2 豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立 3 開かれた学校づくり（広域したくなる学校づくり） 4 教育の質の向上を図る働き方改革

※ 重点目標は3つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目（年度達成目標を意味する。）は複数設定可。

[illegible][illegible]

※学校関係者評価実施日とは、最速回の学校
評価懇話会を開催し、学校自己評価を踏ま
えて評価を受けた日とする。

出席者・学校関係者 事務局(教職員)	5名 3名
-----------------------	----------

※学校関係者評価実施日は、最終回の学校評価懇話会を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

学 校 関 係 者 評 価	実 施 日	令和3年2月15日
学校関係者からの意見・要望・評価等		
・教職員や保護者は新型コロナウィルスの対応で大変だったが、子どもへの影響を最小限にとどめたことができたのが良かった。 ・感染症対策のたよりが頻りに出て学習の機会が減ってしまったりと、5年生の給付り体が嫌では、子どもたちの其の音が多く聞かれた。運動会や6年生の修学旅行など、形を変えたといえ主要な行事が実施できたことが良かった。		
・年度当初とくらべて、3学期は学習進度に落ちつきが出てきた。あいさつもしつかりできている児童が増えてきた。 ・生活態度がしっかりしてきて落ち着いてない努力も上がる。今後家庭の協力を得ながら生活指導をしつかりしていくよ。		
・学校から保護者を更へる限り情報収集し、保護者が学校に足を運ぶ機会と、保護者と接する機会をできるだけ増やし、校長や担任と対話を重ねることによって学校の良さを知らうようにすることよ。 ・今後の行事の実施にあたっては、保護者にもどう参加してもらおうかが課題である。父親も活躍できる場を求めたいと思はれるので、具体的な一つ無償の協力体制を構築することに より、父親が参加しやすい環境をつくることよが大切である。		
・教員の勤務時間が減少したのは良いことである。仕事が減られていはいは良い仕事ができず、子どもたちの教員にもならない。 ・たよりは新採用の教員がベテラン教員から学ぶ場や時間を設けるなど、ベテラン教員の良い実践を学校全体に広げる工夫をしていくよ。		

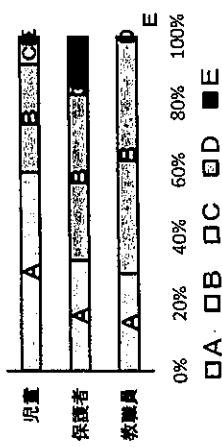
平成 2 年度 宮前小学校 学校評価アンケート集計全比較グラフ(児童、保護者、教職員)

1 基礎基本の定着

【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】

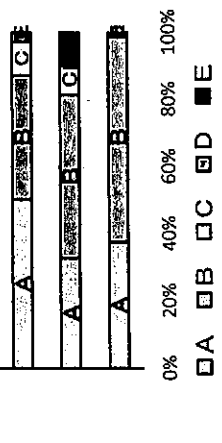
1-①

児童 落ち着いて授業を受けている。
保護者 私の子どもは、落ち着いて学習の場面で授業を受けている。
教職員 私は、学習態度が保たれるよう授業や教室掲示等を工夫している。



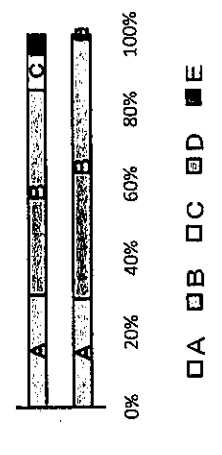
1-②

児童 進んで勉強している。
保護者 私の子どもは、意欲的に授業に取り組んでいる。
教職員 私は、児童が意欲的に学習するように授業の工夫をしている。



1-④

保護者 私の子どもは、学力(思考力・判断力・表現力等)が向上している。
教職員 私は、「読む」「書く」「話す」「聞く」の言語活動を充実させ、児童の学力(読解力・コミュニケーション能力・表現力等)向上を図っている。

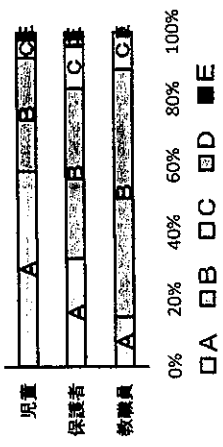


2 規律ある態度の育成

【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】

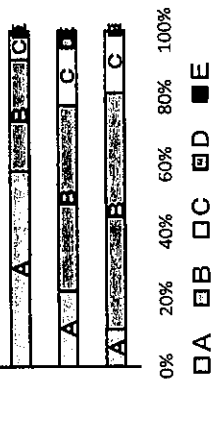
2-①

児童 私の子どもは、時間を守ることができる。
保護者 児童は、時間を守ることができる。
教職員 児童は、時間を守ることができる。



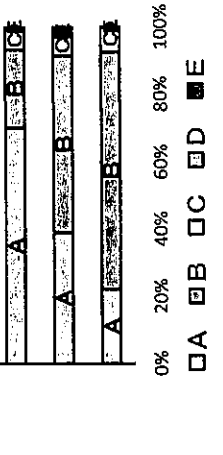
2-②

児童 あいさつや返事、正しい言葉づかいができる。
保護者 私の子どもは、しっかりとあいさつや返事、場に応じた正しい言葉づかいができる。
教職員 児童は、元気なあいさつや返事ができ、場に応じた丁寧な言葉づかいができる。



2-④

児童 学習や生活のきまりを守る。
保護者 私の子どもは、集団生活のマナーやルールを守っている。
教職員 児童は、すでに集団生活のマナーやルールを守ろうとしている。

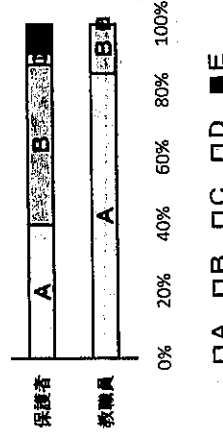


3 開かれた学校づくり

【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない E:よくわからない】

3-①

保護者 学校は、児童や学校の問題について、保護者の相談にのっている。
教職員 学校は、児童や学校の問題について、保護者の相談にのっている。



3-③

学校は、保護者や地域の方々が、気軽に来校できる機会や行事を開いたり、メール配信や学校便り等で教育活動を伝えるなど、開かれた学校となっている。
保護者 学校は、保護者や地域の方々が、気軽に来校できる機会や行事を開いたり、メール配信や学校便り等で教育活動を伝えるなど、開かれた学校となっている。
教職員 学校は、保護者や地域の方々が、気軽に来校できる機会や行事を開いたり、メール配信や学校便り等で教育活動を伝えるなど、開かれた学校となっている。



令和2年度 学校自己評価システムシート (滑川町立福田小学校)

目指す学校像

豊かな知と心と体を育て、一人一人を生かす学校
【チーム福田！ 元気・活気・いい笑顔!!】

重点目標

- (1) 分かる授業を展開し、児童一人一人の学力を伸ばす学校
- (2) 働きやすさや思いやりで、人を大切に育てる学校
- (3) 児童の心身を鍛え、たくましく成長させる学校
- (4) 安全で安心できる学校
- (5) 児童・保護者や地域から信頼される学校

※ 重点目標は3つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目(年度達成目標を意味する)は標準設定可。
※ 番号欄は重点目標の番号と対応させる。評価項目に対応した「具体的評価指標」を設定。

達成度	A	ほぼ達成 (8割以上)
	B	概ね達成 (6割以上)
	C	変化の兆し (4割以上)
	D	不十分 (4割未満)

学 校 自 己 評 価		学 校 自 己 評 価		学 校 自 己 評 価	
年 度	目 的 課 題	具 体 的 方 策	方 策 の 評 価 指 標	年 度 評 価	次 年 度 へ の 課 題 と 改 善 策
1	現状と課題 ・昨年度児童対象アンケートで「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成 ・めあてを示し、見通しをもたせ、授業の展開を支援する ・児童の発言を促すための工夫 ・児童の学習意欲を高めるための工夫 ・児童の学習意欲を高めるための工夫	・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	A	・分かる授業、児童一人一人の学力を伸ばす学校 ・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。
2	現状と課題 ・昨年度児童対象アンケートで「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	・「己の強さを生かす」の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成	・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	A	・「己の強さを生かす」の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成
3	現状と課題 ・昨年度児童対象アンケートで「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成	・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	A	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成
4	現状と課題 ・昨年度児童対象アンケートで「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成	・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	A	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成
5	現状と課題 ・昨年度児童対象アンケートで「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成	・児童対象アンケート「先生の授業は、わかりやすい」の95.8%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%、「先生は分からないところを最後まで教えてくれる」の98.4%の肯定評価を得た。	A	・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成 ・児童の生活力・運動能力の育成

※ 学校関係者評価実施日は、最終回の学校評価委員会を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

出席者	学校関係者	11名
	生徒	名
	事務局(教職員)	2名

学 校 関 係 者 評 価	学 校 関 係 者 評 価
実施日 令和3年2月12日	
学校関係者からの意見・要望・評価等	- 児童と教職員のよい関係が築けている。 - 小規模校の特色を生かし、きめの細かい指導がなされている。 - 小規模校ならではの先生方のストレスが心配。 - 新型コロナウイルス対応の休業による学習の遅れは取り戻せたか。(一斉指導部分や女談については把握し、計画的に指導することによって取り戻せたか。) - 達成度Aは妥当である。
	- 相手を思いやる心が育っていると聞いて安心した。 - 下駄箱の掃除が大変よくそろっていてすばらしい。 - 指導のたまもの。 - 学校行事は進んだ季節での実施を大切にしたい。 - 達成度Aは妥当である。
	- 自己肯定感も育ってきているようである。 - ほめて伸ばすという姿勢は大切である。 - 子供たちの意見にも耳を傾け、率直な気持ちで受け止める。 - 達成度Aは妥当である。
	- いじめの定義が変わったということ、早期発見につながる。 - 子供たちのストレス、うつなどにも気を付けたい。 - 達成度Aは妥当である。
	- 学校が協賛団体の活動は保護者だけでなく、地域の資源や人材を積極的に活用し、地域住民、特にシニア世代は協力を惜しまない。 - 達成度Aは妥当である。

令和2年度 学校の教育に関するアンケート 第2回 調査結果

ア:あてはまる イ:だいたいあてはまる ウ:あまりあてはまらない エ:あてはまらない オ:よくわからない

						全 校		
	ア	イ	ウ	エ	オ	肯定的	否定的	不明
【確かな学力の定着】								
学校は、授業規律を保った中で授業を行っている	66.1%	26.8%	0.0%	0.0%	7.1%	92.9%	0.0%	7.1%
学校は、児童に基礎・基本が身につくわかりやすい授業を行っている	59.9%	29.2%	1.9%	0.0%	9.0%	89.1%	1.9%	9.0%
学校は、学力向上を目指した工夫した授業を行っている	56.5%	32.9%	0.6%	0.0%	10.1%	89.4%	0.6%	10.1%
【豊かな心の育成】								
学校は、児童が明るく、大きな声で、進んであいさつができるよう指導している	66.8%	27.5%	1.6%	0.0%	4.1%	94.3%	1.6%	4.1%
学校は、児童に命を大切にする心や人権を尊重する精神が育つよう指導している	64.4%	32.4%	0.0%	0.0%	3.2%	96.8%	0.0%	3.2%
学校は、児童に基本的生活習慣が身につくよう指導している	65.4%	32.2%	0.0%	0.0%	2.5%	97.5%	0.0%	2.5%
【安心・安全な学校づくり】								
学校は、いじめへのアンテナを高く張り、対応に努めている	51.9%	40.1%	1.9%	0.0%	6.1%	92.0%	1.9%	6.1%
学校は、施設・設備の安全管理や児童の安全指導について計画的に取り組んでいる	61.1%	35.5%	0.7%	0.0%	2.8%	96.6%	0.7%	2.8%
学校は、保護者や地域、学校応援団と連携して児童の安全確保に努めている	64.3%	32.1%	1.3%	0.0%	2.3%	96.4%	1.3%	2.3%
【家庭・地域との連携】								
学校は、家庭と連携して児童の家庭学習の充実に努めている	59.2%	33.3%	4.1%	0.0%	3.5%	92.4%	4.1%	3.5%
学校は、教育活動や児童の様子などを家庭や地域に情報提供している	56.0%	38.7%	4.3%	0.0%	1.0%	94.7%	4.3%	1.0%
学校は、学校応援団と連携して創意工夫した教育活動に取り組んでいる	54.5%	39.1%	3.6%	0.0%	2.8%	93.6%	3.6%	2.8%

令和2年度 学校自己評価システムシート (滑川町立月の輪小学校)

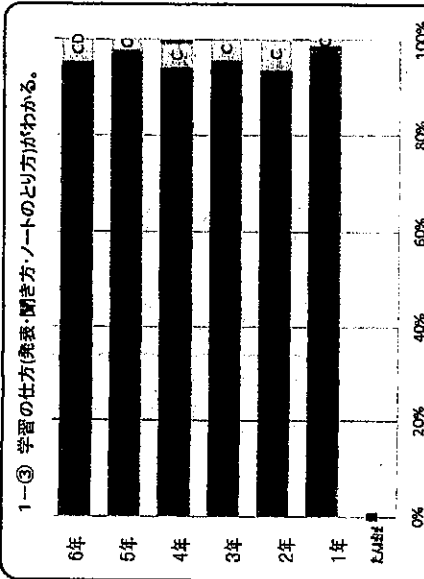
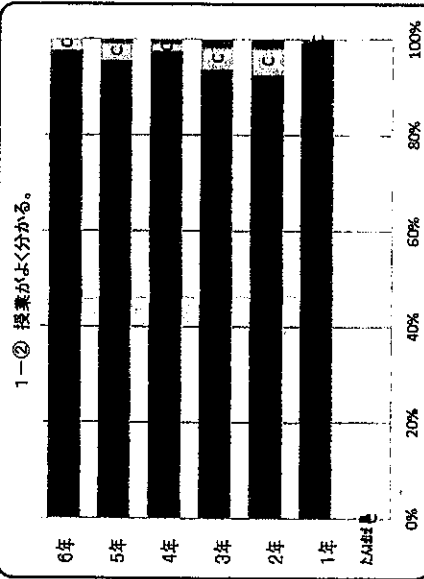
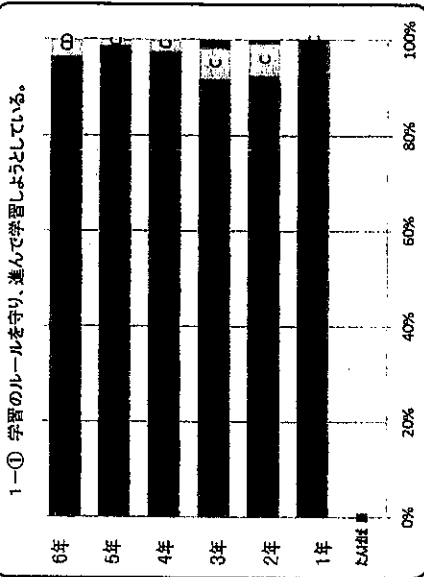
目指す学校像	子供が生き生きと活動し、保護者や地域から信頼される学校					
重 点 目 標	1	確かな学力の確立	○日々の授業の充実	○学力と体力の向上	A	ほぼ達成 (8割以上)
	2	豊かな心と人権尊重の精神の育成	○人との関わりを豊かにし、思いやりの心を育む道徳教育の推進		B	概ね達成 (6割以上)
	3	学校・家庭・地域との連携	○家庭・地域に見える教育の推進		C	変化の兆し (4割以上)
					D	不十分 (4割未満)

学 校 名	学 校 種 別	学 校 評 価	年 度	学 校 標 準	評 価 目 的	年 度 評 価	年 度 評 価 (2 月 1 日 現 在)	学 校 評 価
1	小学校	児童・生徒の学力向上	令和3年度	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上
2	小学校	児童・生徒の学力向上	令和3年度	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上
3	小学校	児童・生徒の学力向上	令和3年度	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上	児童・生徒の学力向上

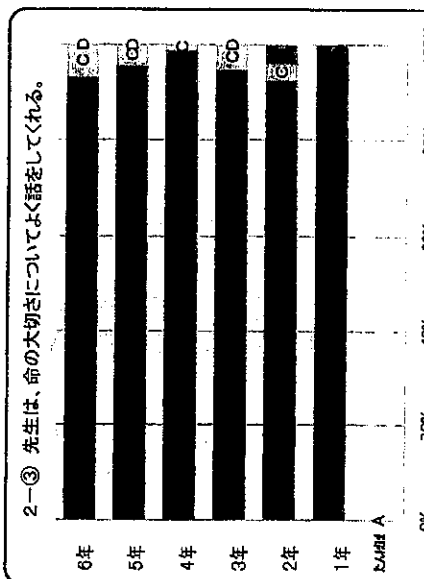
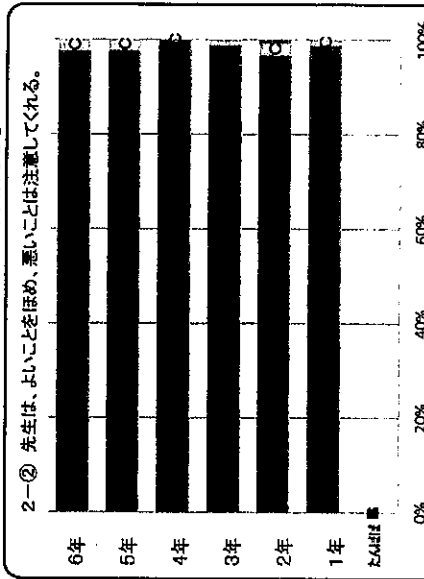
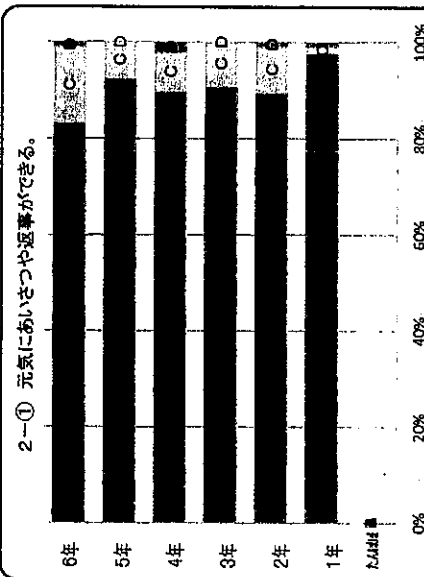
○印：成果と思われること ▲印：課題と思われること

児童学年別集計

1 基礎・基本の定着 【A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない E:無回答など】



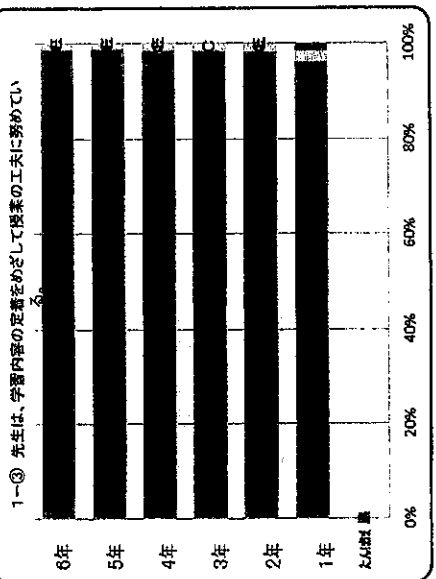
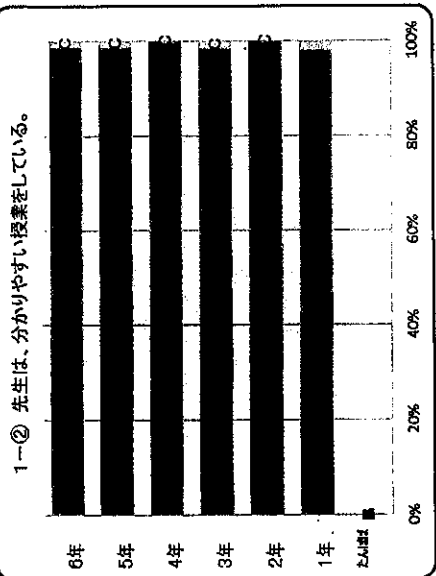
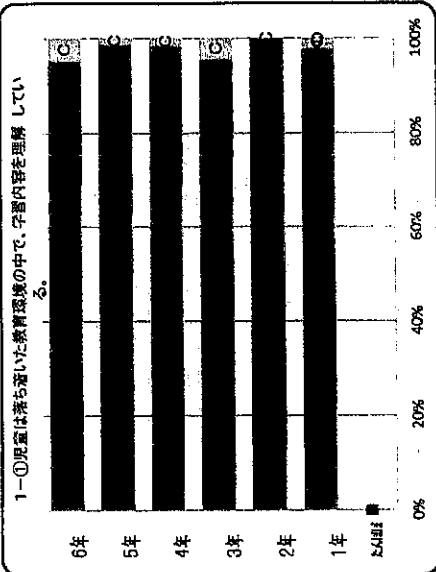
2 規律ある態度の育成 【A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない E:無回答など】



保護者学年別集計

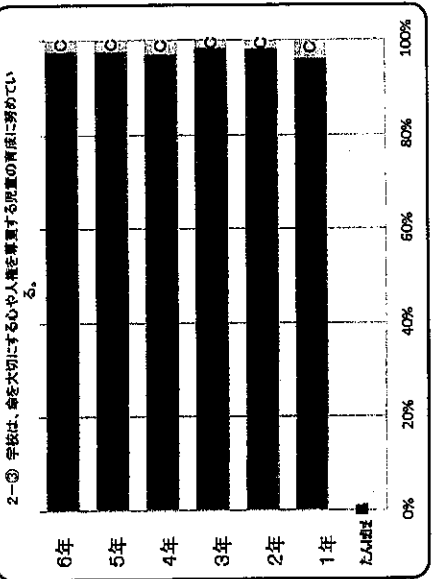
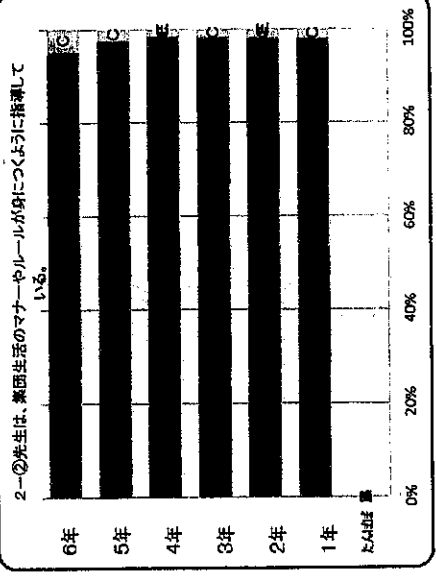
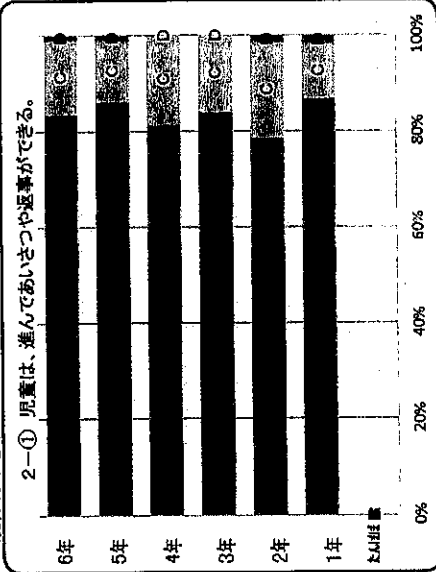
1 基礎・基本の定義

【A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない E:無回答など】



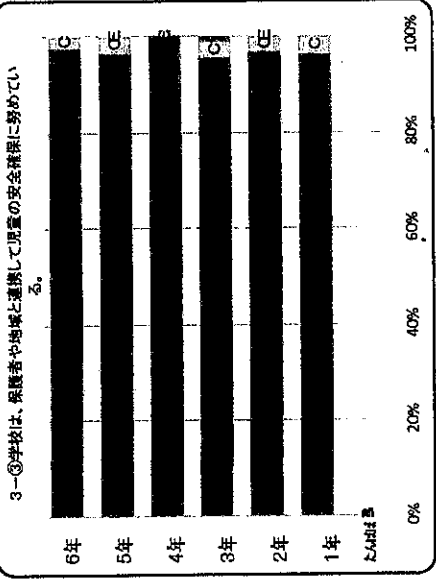
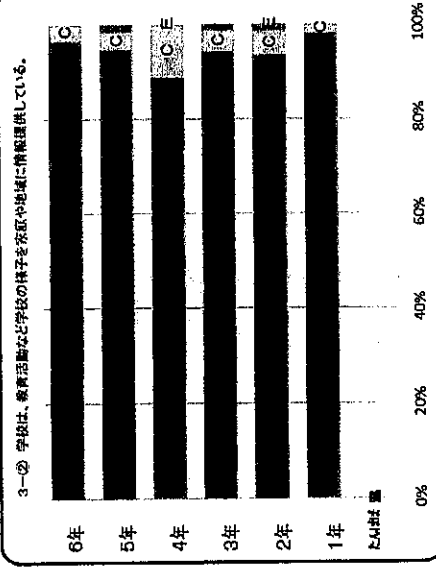
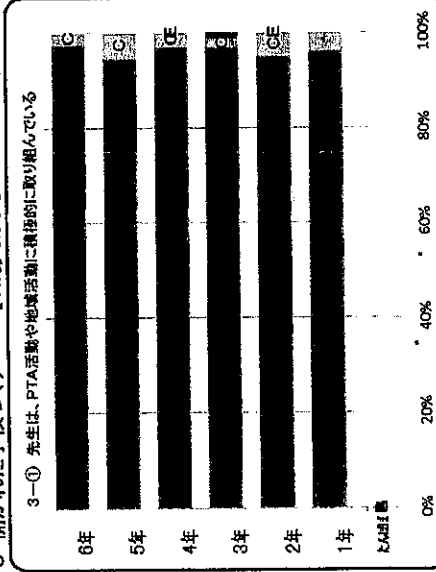
2 規律ある態度の育成

【A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない E:無回答など】



3 開かれた学校づくり

【A:あてはまる B:だいたいあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない E:無回答など】



笑顔と幸せがあふれる滑川中学校

1. 基礎的な知識、技能の定着を図り生徒一人一人が力をつける学習指導の充実
2. 全学活動における生徒理解を基礎とした組織的・系統的・継続的な生徒指導の推進
3. 生徒・教職員の働きが地域社会に信頼感を生み出し、地域とともにある学校づくりの推進
4. 自分を見つめた進路選択のための系統的なキャリア教育の推進

※※※重要目標は、重点目標の要するところを定めて、評価項目に「具体的な方策、方策の評価指標」を設定。

学 校 目 標	具 体 的 方 策	方 策 の 評 価 指 標	評 価 項 目 の 達 成 状 況	達 成 度	年 度 評 価 概 括 (1月25日 現在)
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 西路教育事務所より指導者を招いてよい良い授業づくりについて協議を重ねた。生徒・教員の仕方を工夫やびなどの教材活用を全学年で進め、県各教科において平均を大きく上回る成果を出せている。 ② 各教科において教材会を復習・振り返し、日々の実践の成果を、授業に生かす。 ③ 1時間以上家庭学習に取り組む生徒が全体の約60%を占めており、高い水準を維持できている。	A A B	①～③すべてにおいて、来年度以降の新発想に基づいた授業展開と生徒の理解度や取り組みの進捗状況の把握を含めた教材で対応したい。なれない。 ③においては「1時間以上自主学習に取り組んだ」項目に対して、B（取り込み率は）と解答する生徒が約15%を占めており、自主学習ノートの活用等で学習状況の見える化を図る必要がある。 ④生徒の自己肯定感やコミュニケーション能力の向上が見られたが、不登校生徒を一人でも減らす必要がある。 ⑤安心安全な学校生活に終わりはなく、今以上に感染予防を徹底すると、また、手洗い、消毒、換気など、また、意欲を高める指導をさらに行うことが大切になる。 ⑥アンケート④で、Bと回答する生徒が、51%と地域学校等とに比べて高くなっている。1年生の「里づくり」活動と連携して、目の地区に置く活動等を計画・実施することで地域活動にも取り組む意欲が高まる。 ⑦②で22%の生徒がBと回答しており、通信を利用した家族とのコミュニケーションが不足している。相互のやり取りのできる通信を発行する等の工夫が必要である。 ⑧地域学校協働本部についての周知が十分であるので、校内研修を通して教職員の理解を深める。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① ほぼ達成できている。自信をもってあいさつや掃除に取り組んでいる生徒が多い。 ② ほぼ達成できている。ABC評価が8割を超えている。しかし、学年が上がるにつれてCD評価の生徒が増えている。	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組むための教材の工夫、やり方を工夫する。 ③ 自主学習の計画の立て方や方法について、学年や教科ごとに事例を提示する。	① 新型コロナウイルス感染症予防対応と新しい学校生活に向けた取組によると安心安全な教育課程の推進ができた。 【各項目ごと 達成度参照】	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。	B A	① 本年度は、新型コロナウイルス感染症対策から生徒が出席簿や活動簿所へ行った活動と、各クラスの協力により「ひまわり」の重なり「活動」が、アンケート④で、保護者の90%以上がA、Bであり、通信により学校の様子を把握できている。 ② 校長の監理等を行った。学校運営協議会の設置に向けた準備を行っている。
① 目指す ② 参加 ③ 活動 ④ 関心 ⑤ 充実	① 全教科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導者を招いた授業研究を行う。 ② 話し合い活動やグループ活動へ意欲を持って取り組				

滑川中学校 学校教育アンケート集計

平成 2 年度

1 学習指導の充実

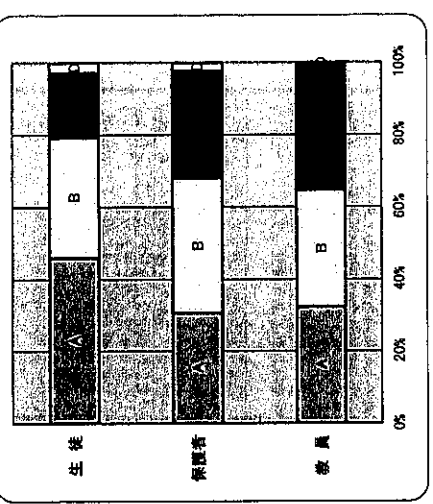
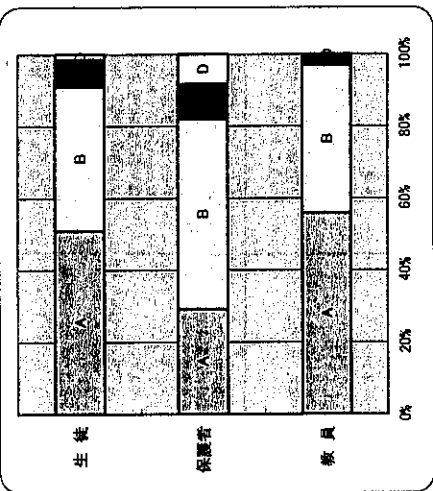
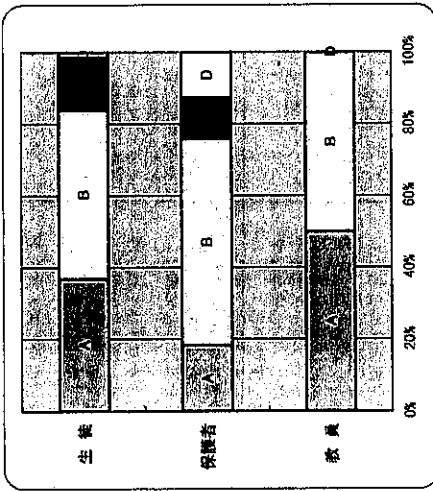
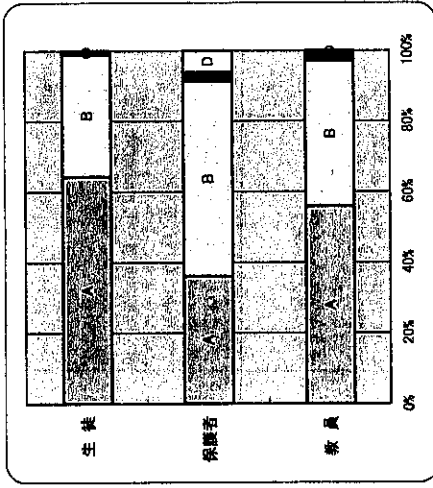
【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:当てはまらない D:よくわからない】

- 1-① 生:授業や講義では、先生や友達の話をよく聞き、考え、学
保:私の子供は、授業や講義では、先生や友達の話をよく
教:生徒が、授業や講義、友達の話をよく聞き、考え、学

- 1-② 生:話し合いやグループ活動では積極的に意見や考えを発
保:私の子供は、話し合いやグループ活動では積極的に意
教:話し合いやグループ活動では積極的に意見や考えを発

- 1-③ 生:分からないこと、確認したいことを先生や友達に聞くこと
保:私の子供は、分からないこと、確認したいことを先生や
教:分からないことは、積極的に質問できる授業づくりをして

- 1-④ 生:毎日、授業以外(塾・家庭教師を含む)で1時間以上勉強
保:私の子供は、毎日、授業以外(塾・家庭教師を含む)で1
教:毎日の家庭学習の習慣化を図るために工夫して指導し



2 生徒指導の推進

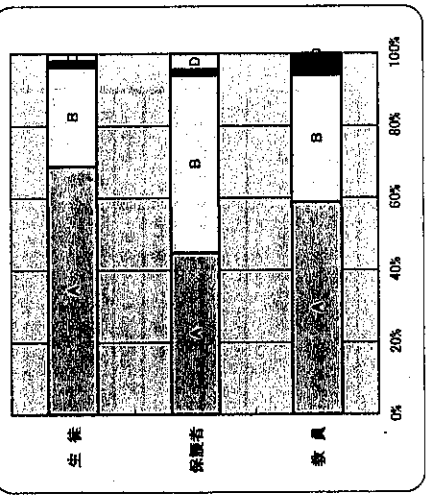
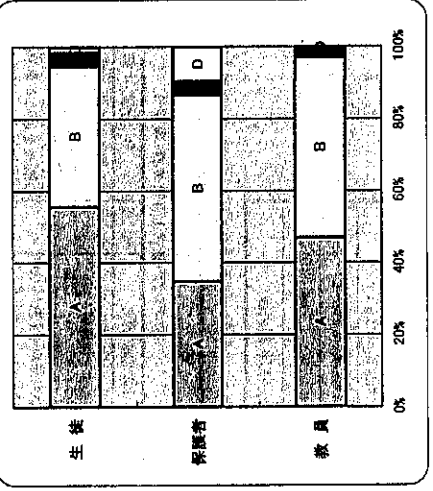
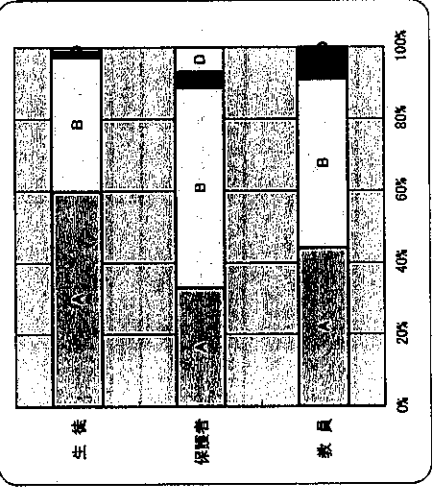
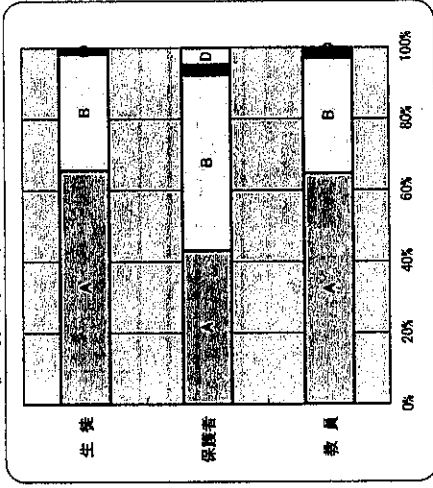
【A:当てはまる B:だいたい当てはまる C:当てはまらない D:よくわからない】

- 2-① 生:毎日、進んであいさつをし、ルールを守り学校生活を満
保:私の子供は、毎日、進んであいさつをし、ルールを守り
教:生徒は、毎日、進んであいさつをし、ルールを守り学校

- 2-② 生:他の人の意見をよく聞き、相手の立場を理解し、生活して
保:私の子供は、他の人の意見をよく聞き、相手の立場を理
教:生徒は、他の人の意見をよく聞き、相手の立場を理解し

- 2-③ 生:清掃・美化活動に積極的に参加し、集団の協力を大切
保:私の子供は、清掃・美化活動に積極的に参加し、集団の
教:生徒は、清掃・美化活動に積極的に参加し、集団の協

- 2-④ 生:友達の良いところを認め、協力できる関係づくりに心がけてい
保:私の子供は、友達の良いところを認め、協力できる関係づく
教:生徒は、友達の良いところを認め、協力できる関係づくりに心

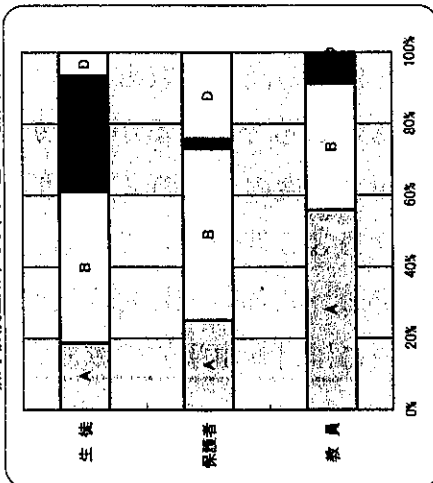


③ 地域とともにある学校づくりの推進

3-① 生：学校外の教育活動にも積極的に参加し、地域と交流をい

三、學校生活は、學校以外の社會生活と緊密に連絡をとり、社會生活の實踐を促進する。

特・学校(学生)は、「1人1わりの国づくり」活動に積極的にか

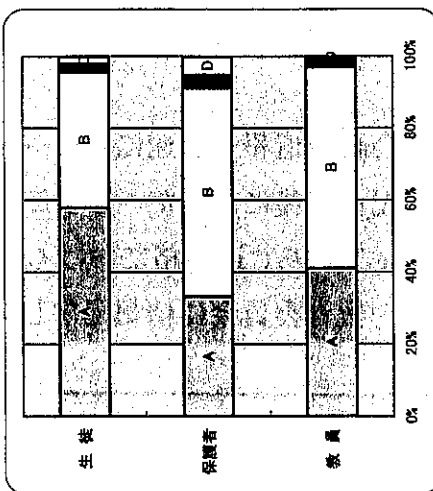


【A: 当てはまる B: だいたい当てはまる C: 当てはまらない D: よくわからない】

3-② 生: 学校以外の場所でも積極的にあいさつしたり、ルールギ
保: 私の子供は、学校以外の場所でも積極的にあいさつし
教: 生徒や職員は、学校以外の場所でも積極的にあいさつ

保・私の子供は 学校以外の場所でも積極的にないさつし

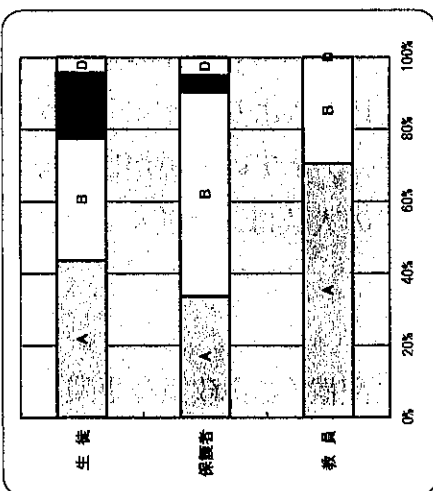
教：生徒や職員は、学校以外の場所でも積極的にあいさつ



3-3-③ 生：学校だより等の内容で、学校の様子を振り返ったり、家
保：学校だより等の内容で、学校の様子を知ることができる
教：学校だより等の内容で、学校の様子を知らせようとしてい

保: 学校だより事の内容で、学校の様子を知らることができる

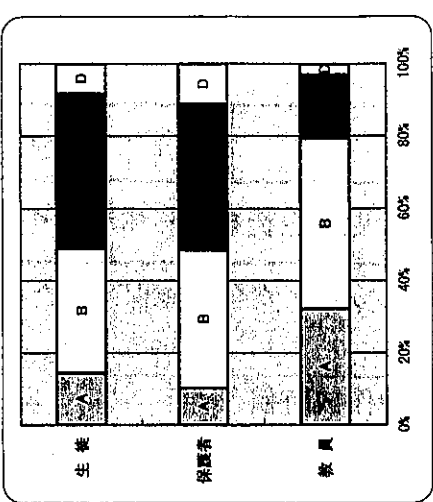
教：学校だより等の内容で、学校の様子を知らせようとしてい



3-④ 生:自分から地域行事等に積極的に参加している。

保:私の子供は、地域行事等に積極的に参加している。

教：学校(先生)は、地域行事等に意欲的に参加し、家庭・日



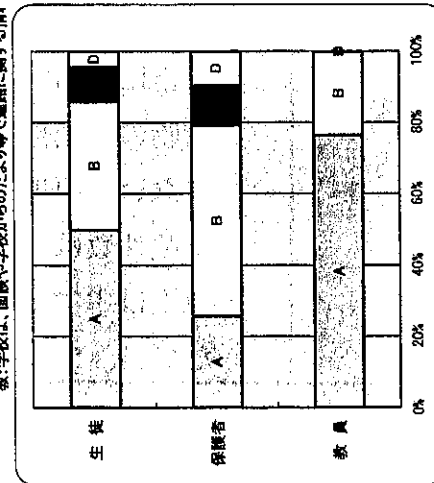
61 4 キャリア教育の推進

【A: 当てはまる B: だいたい当てはまる C: 当てはまらない D: よくわからない】

4-① 生：面談や学校からのたより等で進路に関する情報（自分の
保：学校は、面談や学校からのたより等で進路に関する情
察：学校は、面談や学校からのたより等で進路に関する情

品・備物は、理窟や兼持が、この上、算で業路に關する様

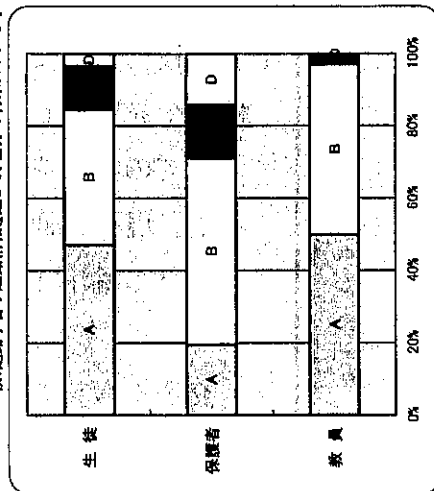
多量採掘は、玉露や紫雲がこれのちと川筋で業績に調する様



4-③ 出：進路学習や進路情報を通して、自分の将来について考
保：私の子状は、進路学習や進路情報を通して、自分の将来について考
教：進路学習や進路情報を通して、自分の将来について考

保・私の子供は、進路学習や進路情報を通して、自分の科

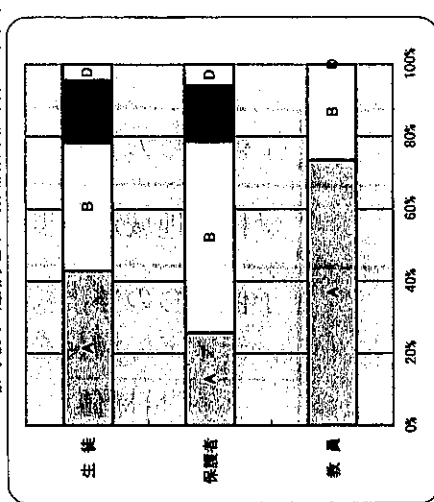
教:進路学習や進路情報を通して、自分の将来について考



海峽に臨むす國に雄飛、廣田和川や和朴雄飛のては朴に雄
 飛峯に臨むす國に雄飛、廣田和川や和朴雄飛のては朴に雄
 飛峯に臨むす國に雄飛、廣田和川や和朴雄飛のては朴に雄
 飛峯に臨むす國に雄飛、廣田和川や和朴雄飛のては朴に雄

保: 学校での進路学習や三者面談、進路に関する配付物等

教：学校での英語学習や三者面談、進路に関する配付物等



施策名	子供たちの安心・安全の確保		担当	学校教育担当
目的	学校と地域が連携し、地域全体で児童生徒を守る体制づくりを進める。			
施策指標	子供たちの登下校時のより一層の安心・安全を確保するため、通学ボランティアの増員を図る。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	100人	75人	63人	
実施内容	(1) 各校において通学ボランティアを募り、登下校時の安全確保等、学校安全を推進した。また、各校PTAより通学ボランティアの募集についての案内を行い、通学ボランティアの増員が図れるよう取組を行った。現在の通学ボランティアの人数は、宮前小22人、福田小23人、月の輪小18人である。 (2) 交通指導員を町内13箇所に配置（総務政策課事業）しているほか、各小学校区に1名ずつスクールガードリーダー^{※17}を配置し、登下校時の事件・事故の防止を図った。交通指導員やスクールガードリーダーとの連絡を密に取り、情報の早期提供に努めた。 (3) 毎月開催される交通指導員会議の情報を迅速に学校へ伝達し、交通安全に関する具体的な指導を児童生徒に行った。さらに、スクールガードリーダーや通学ボランティアから、通学路における危険箇所や児童生徒の登下校の様子を学校や教育委員会に情報提供していただき、児童生徒の安全確保に努めた。			
結果・成果・改善事項等	(1) 通学ボランティアの指導により、大きな事故なく安全に登下校できている。しかし、4、5月は臨時休業のため、6月と7月（例年は4月と5月）の中学1年生を中心とした自転車による軽微な事故が、例年非常に多い状況であり、運転技術の向上の取組とともに、持ち帰りの荷物の軽減化を推進しているところではあるが、なかなか改善が見られないのが現状である。令和2年度の、この2ヶ月間の自転車による事故件数は、軽微なものも含め35件発生している。この件数の9割以上は中学1年生のものであり、この状況は毎年変わっていない。ただし、この期間を過ぎる頃には自転車事故の数も大きく減少し、			

	落ち着きを見せる。これは、自転車の運転技術が身に付くまでにおよそ2ヶ月が必要であると考えられるので、これを踏まえた対応がこれから求められる。 (2) 通学ボランティアの高齢化、新規登録者の減少が課題である。ボランティアからの勧誘だけでなく、学校だより・町の広報の活用等、通学ボランティアについての幅広い呼びかけなど、効果的な対応が必要である。 (3) 中学生の自転車通学については、運転技術を高める取組が必要である。企業（アサヒロジスティックス）と連携し、交通安全教室を中学1年生全員が運転体験しながら毎年実施している。しかし、軽微な事故数が減らない状況であり、更なる対策を講じる必要がある。 学校での工夫としては、教室に「置いていってよいもの」という掲示をつくり、家庭に持ち帰る荷物の厳選を行い、荷物が多くなりすぎないように配慮している。しかし、現実では家庭学習の為の教科書等に加え、部活動の荷物や制服、ジャージの持ち帰りがあり、決して荷物が少ないとはいえない状況がある。 今後は荷物の見直しとともに、どのようにすれば早く自転車に慣れることができるのかを考えていきたい。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	C	B 先生方が自転車のサドルの調整など、きめ細かい指導をしている。指導の成果により2ヶ月ほどで自転車事故が減少するなどの成果が見られる	B

施策名	学習環境の整備・充実	担当	教育総務担当
目的	学校施設の整備推進や学校図書館の整備・充実を図り、よりよい学習環境を構築する。		
施策指標	学校図書館図書標準達成校数を増やす。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	4校／4校	3校／4校	4校／4校
	小・中学校における校務の負担軽減のため、各校に校務支援システムの導入を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	4校／4校	2校／4校	4校／4校
実施内容	(1) 学校図書を購入し、より充実した図書館整備を行った。 (2) 全校に校務支援システムを導入し、さらに円滑な運用を図るため、サーバを共有できるようにした。サーバの共有により、学校間の異動や進学時の個人データの移行について連携をとることが可能となった。		
結果・成果・改善事項等	(1) 購入実績 宮前小：380冊 福田小：167冊 月の輪小：363冊 滑川中：535冊 夏休み前に課題図書を購入し、夏休み中の読書の推進に努め、新刊やシリーズ物等も吟味し、児童生徒が図書に親しみ、読書の習慣化に繋がるようにした。各校劣化した図書や統計データの刷新など、今の時代にそぐわない図書の入換等、継続した読書活動が充実できるよう選書・購入を継続して行っていく。 (2) サーバ移行後は問題なく稼動している。また、校務支援システムが全校に導入されてから4年が経過し、徐々に教職員の時間外勤務時間も減少に転じている。校務支援システムが直接起因しているかどうかはこれから検証していく必要があるが、教職員が校務支援システムに		

	慣れてきたため、職務がスムーズになってきている様子が伺える。 校務支援システム及び機器等はリース契約での調達であるため、リースアップの時期を勘案し、セキュリティの向上、システムの機能向上、教職員の更なる負担軽減となるよう見直しを検討する必要がある。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	家庭教育支援体制の充実	担当	生涯学習担当
目的	これから親になる世代や子育て中の親に対し、家庭教育学級を開催し、家庭の教育力向上を図る。		
施策指標	家庭教育学級を支援する進行役（指導者的立場）として養成された町内在住者（家庭教育アドバイザー）を活用する回数の増加を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	8回	4回	0回
実施内容	(1) 親の学級（パパママ教室） 保健センターが主催している、これから親になる町民を対象とした「パパママ教室」内で「親の学習（家庭教育講話）」を実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止とした。 実施予定回数…4回（中止） (2) 家庭教育学級 就学時健康診断の際に、保護者に対して、就学前に身に付けて欲しいことや、家庭教育のあり方等についての家庭教育学級を開催した。 ただし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年福田小において実施している家庭教育アドバイザーを活用したグループ討議を中心とした教室は実施できず、他2校と同じく、町外の講師へ講演を依頼し、実施した。 実施回数…3回（家庭教育アドバイザー活用回数0回） ※ 例年、宮前小学校、月の輪小学校での家庭教育学級は、町外の講師に講演を依頼。福田小学校のみ家庭教育アドバイザーを活用した教室を開催していた。		
結果・成果・改善事項等	(1) 「親の学習」は、家庭の教育力の向上を図ると共に、親同士の交流を図ることで、子育てへの不安を軽減することを目的とし、保健センターと連携して実施していた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から保健センターでの「パパママ教室」が中止となったため、「親の学習」も実施できなかった。今後はコロナ禍		

における開催について、そのやり方等を検討する必要がある。

- (2) 家庭教育学級は就学時健康診断日に実施することで、多くの保護者が参加でき、家庭教育の重要性についても認識することができるいい機会であると考えている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している家庭教育アドバイザーを活用した教室は開催できず、講師に講演を依頼する形で行うこととなった。講演の題材は以下の表の通りである。

宮前小学校	「健やかに輝いて1年生」
福田小学校	「健やかに輝いて1年生」
月の輪小学校	「育児＝育自であり、育時でもある」

上記の講演に合わせて、県教育委員会で作成された子育ての目安「3つのめばえ」を保護者の方に配布し、家庭教育の重要性について意識を高める講演を開催することができた。「3つのめばえ」には、幼児期における「生活」「他者との関係」「興味関心」の3つの分野に着目しつつ、子供たちに小学校入学までに身に付けてほしいことの記載がある。小学校入学まであと半年となるこの場面で「3つのめばえ」について周知ができ、保護者とともに小学校入学について考えるよいきっかけとなった。

今後は福田小学校だけでなく、他の小学校でも町内の講師（家庭教育アドバイザー）に依頼し、対話的な研修になるよう家庭教育アドバイザーの活用を増やしていきたい。

令和2年度は県の家庭教育アドバイザー資格研修も中止となってしまったが、今後もこの研修等を利用し、家庭教育アドバイザーの育成も支援していく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	C 家庭教育アドバイザーの活用について、もう少し工夫ができたのではないかと。	B

施策名	学校・家庭・地域が一体となった教育の連携と推進		担当	学校教育担当
目的	「彩の国教育の日 ^{注18} 」における取組の推進等により、町全体で教育に取り組む機運を高める。			
施策指標	彩の国教育の日、彩の国教育週間の取組を充実し、参加者増を図り、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を目指す。			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	継続実施	約5000名	約1600名	
	学校応援団の活動のさらなる取組の充実を支援する。（設置校数）			
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度	
	継続実施	全校配置	全校配置	
実施内容	コロナ禍における各校及び教育委員会の取組（一例）は以下のとおりである。 (1) 宮前小学校 ① 運動会 10月31日（土） コロナ禍ではあったが、実施種目の厳選を行い、保護者の参加も各家庭1名と限定した上で実施した。広い会場で密を防ぐことができるよう、町の総合グラウンドで実施し、グラウンドの特性を活かした取り組みを実施した。 ② 稲刈り体験 9月15日（火） 第5学年の総合的な学習の時間において、地域の水田にて滑川総合高等学校の生徒と共同で稲刈り体験を実施した。 ③ 人権教育公開授業 11月25日（水） 例年であれば保護者や一般への公開も行っているが、今回は人権教育総合推進協議会の委員のみの公開とした。 (2) 福田小学校 ① 運動会 10月31日（土） コロナ禍ではあったが、実施種目の厳選を行い、保護者の参加も各家庭1名と限定した上で実施した。福田小は児童数が少ないた			

め、種目の厳選のみの感染防止対策を行った上で、例年と近い形での実施が可能となった。

② 人権教育公開授業 11月27日（金）

例年であれば保護者や一般への公開も行っているが、今回は人権教育総合推進協議会の委員のみの公開とした。

(3) 月の輪小学校

① 運動会 10月31日（土）

コロナ禍ではあったが、実施種目の厳選を行い、保護者の参加も各家庭1名と限定した上で実施した。月の輪小では児童数が多いため、さらに2学年ごとの入替制での実施とし、密となる状況を徹底して防止した。保護者も該当学年の時のみの入替制での参観とし、密を避けた形で実施ができた。

② 人権教育公開授業 11月20日（金）

例年であれば保護者や一般への公開も行っているが、今回は人権教育総合推進協議会の委員のみの公開とした。

③ 滑川総合高校との交流 11月に実施だったが中止

例年は滑川総合高校の生徒が来校し、授業や給食、休み時間等を通して、児童との交流を実施している。今年度も計画はしていたが、コロナ禍のため中止とした。

(4) 滑川中学校

① 体育祭 10月24日（土）

コロナ禍ではあったが、実施種目の厳選を行い、保護者の参加も各家庭1名と限定した上で実施した。広い会場で密を防ぐことができるよう、町の総合グラウンドでの実施にし、グラウンドの特性を活かした取り組みを実施した。応援合戦等も距離を取った状態での実施を図った。

② 合唱コンクール 11月9日・10日・11日

全校での実施ではなく、学年別で実施をした。地域の方や保護者の参観は中止とし、生徒と教職員のみでの開催とした。音楽の授業を中心に各学級で取り組んだ練習の成果を、学年内の生徒同士のみではあるが発表した。

③ 人権教育公開授業 12月2日(水)

例年であれば保護者や一般への公開も行っているが、今回は人権教育総合推進協議会の委員のみの公開とした。

(5) 滑川幼稚園

① 運動会 10月3日(土)

コロナ禍ではあったが、実施種目の厳選を行い、保護者の参加も各家庭1名と限定した上で実施した。滑川幼稚園では、さらに1学年ごとの入替制での実施とし、密となる状況を徹底して防止した。保護者も該当学年の時のみの入替制での参観とし、密を避けた形で実施ができた。

② 秋祭り集会 11月1日(日)

幼稚園とPTAとの共催での行事である。各保育室では、子供たちの絵画や造形作品等を展示した。保護者が参加できる時間を学年毎に限定し、感染症対策を行った上で、展示のみ行った。

③ お遊戯会 12月17日(木)、18日(金)

例年より台詞等も削減し、実際の活動の時のみマスクを外して実施した。保護者の入場はなしとし、代替として業者によるビデオ撮影を行い、それを販売した。保護者には非常に好評であった。

(6) 公民館文化祭について 11月5日(木)～10日(火)

例年は、小・中学生をはじめ、町内在勤、在住者の作品展示や、サークル活動の発表など各種イベントを行っているが、今年度はサークル活動参加者の中で、希望者のみの作品展示とした。(出品種目…書・ペン字、短歌・俳句、絵画・彫刻、工芸、写真、菊、盆栽、生け花等)

例年は3日間開催のところを、観覧者が集中しないように期間を延長して6日間の設定とし、密を避ける工夫をした。

(7) 全校に配置されている学校応援団は、登下校の安全確保、読み聞かせ、環境整備等における活動を行った。

結果・成果・改善事項等	(1) 全小・中学校で「彩の国教育の日」「彩の国教育週間」に係る取組をコロナ禍ということを考慮しながら、規模や内容を工夫して実施した。しかし、家庭・地域の方に子供たちの様子を例年どおり十分に見ていただくということは難しかった。このことを踏まえ、令和３年度は ICT 機器を利用した公開など、さらに工夫した実施方法を考える必要がある。 参加者の人数としては計画作成時の値より大きく減少となっているが、各校園より人数制限をかけたためである。この数を例年と割合で比較をすると大きな変動は見られない。値としての達成はできなかったが、成果を得ることができた。 (2) 学校応援団の活動を継続しているが、新たな活動の展開や、人材の確保が困難な状況にある。学校応援団参加の意識を高めるとともに、学校が必要としている内容について、教育委員会が主体となり、広報活動を行っていく。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A 目標達成はできていないが、コロナ禍において積極的・意欲的な取組を行った。	A

施策名	学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	担当	生涯学習担当 図書館担当
目的	・チャレンジキッズを開催し、滑川町の豊かな自然や文化に触れながら、様々な体験活動を通じて異年齢の子供たちが友好関係を広げ、生き生きとしたなめがわっ子の健全育成を図る。親子ナイトハイクは、夏の夜の森林公園内で、動植物の生態観察を通して自然や生命の神秘に触れながら、家族の絆を深め豊かな心を育成する。 ・学習機会と読書推進の場を積極的に提供することにより、大人から子供まであらゆる世代の知識の要求に応えるため、図書館の有効活用及び住民の文化的で豊かな人生の一助となることを目的としている。		
施策指標	チャレンジキッズの参加人数の増員を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	120名	100名	低学年58名 高学年34名
	図書館事業「おはなし会」（ブックスタートを含む）の開催回数の増加を目指す。		
	目標値 令和2年度	計画作成時値 平成26年度	現状値 令和2年度
	36回 前年度まで45回であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ブックスタート事業が中止のため、変更する。	41回	13回
実施内容	<チャレンジキッズ> チャレンジキッズは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から時期をずらし、例年では各学年それぞれ3回の開催のところを2回ずつとし、感染対策を施しながら体験学習を実施した。低学年は、10月24日（土）Tシャツでエコバック作り、12月12日（土）木の実クラブト、高学年は、10月10日（土）勾玉作り、11月7日（土）ネイチャーハントを行った。 令和2年度は低学年を60名定員とし、高学年を40名定員とした。定員に対する参加率は低学年97%であり、高学年は85%となった。		

	令和元年度は低学年 85%、高学年は 60%であったため、かなりの成果を得ることができたといえる。 活動内容は、武蔵丘陵森林公園の環境学習プログラムを利用し、環境指導員のもとでの自然学習体験を行った。 <親子ナイトハイク> 8 月中に小学校 1～3 年生の親子を対象に、夜の武蔵丘陵森林公園内を散策し、動植物の生態観察を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。 <図書館事業> (1) おはなし会 期間：7、12 月を除く毎月第 2、3 水曜日及び第 3 土曜日 4 月から 7 月まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。なお、8 月以降も規模を縮小して実施した。 (2) 子ども読書の日おはなし会 4 月に実施予定であったが、緊急事態宣言の中、臨時休館中であったため中止とした。 (3)七夕まつりおはなし会、クリスマスおはなし会 7 月と 12 月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とした。 (4) 保健センターブックスタート事業への協賛 期間：保健センターが実施する 4 ヶ月児検診時 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、保健センターで検診を実施しなかったため、連動して中止となった。
結果・成果・改善事項等	(1) チャレンジキッズは、武蔵丘陵森林公園のプログラムを活用することで、子供たちに様々な自然体験を提供できている。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内容の見直しを行った上で回数を減らし、世代交流輪投げ大会、うどん作り等は残念ながら中止となった。

例年、参加者の減少が見られるが、令和2年度はコロナ禍であったためプログラムの縮小をしたにも関わらず、参加人数の増加が見られた。家庭環境の多様化やコロナ禍による生活の変化等も背景にあると思われるので、多くの子供たちが参加できるよう内容の見直しをし、今後も継続して実施していきたい。

- (2) 親子ナイトハイクは、毎回人気の事業で応募者が多い事業であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。例年、30組の親子が夜の森林公園内を散策し、夜間しか見ることができないカラスウリの開花を観察したり、セミの羽化に遭遇したりし、親子で感動体験を共有できる事業であるので、今後も多くの親子に自然体験を提供できるよう工夫していきたい。

- (3) 図書館で毎月行うおはなし会については、乳幼児から児童までを対象とし、図書館ボランティア団体の協力の下、定期的に行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、7月まで中止とし、8月以降は予約制で人数を制限して実施した。

4月に行う予定であった子ども読書の日おはなし会は臨時休館中のため中止となり、7月に予定していた「七夕まつりおはなし会」も同様であった。12月予定の「クリスマスおはなし会」については、例年80名以上を集める行事のため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とし、予約制にて通常のおはなし会を行った。今後も感染拡大防止に留意し、予約制での実施を継続していきたい。

- (4) 子ども読書の日おはなし会については、今後、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、人数制限を設けて実施したい。七夕とクリスマスおはなし会については、同じく人数制限を設け、かつおはなし会ボランティアの協力を得られるようになれば実施したい。

- (5) ブックスタートについては、保健センターで実施されている4ヶ月児検診の際に、図書館が協賛する形で関わっている連携事業であ

	る。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となってしまったが、今後検診が再開する工夫を行い、協力していきたい。 ① おはなし会 １３回 参加者５２名 ② 子ども読書の日おはなし会 参加者０名 ③ セタまつりおはなし会０名、クリスマスおはなし会０名 ④ 保健センターブックスタート事業への協賛 ０回 ０名		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B コロナ禍で工夫した実施も見られるが、指標となっているブックスタートは何か違う形の工夫ができたのではないか。	A

施策名	文化芸術の振興と伝統文化の継承	担当	生涯学習担当 文化財保護担当
目的	・学習や文化活動の機会を提供し、世代を超えた町民が集うことのできる教室や講座を開催し、サークル活動を推進すると共に、その成果を発表する機会の提供をする。 ・長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化遺産を、後世に継承するため、永く保護、保存し、広く活用を図ることにより、住民の文化的な生活向上に資する。		
施策指標	公民館施設を利用して、自主的に活動する団体数の増加を目指す。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	７５団体	７０団体	７３団体
	エコミュージアムセンターでの文化財展の入館者の増加を目指す。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	３００人	１４０人	６３１人（小展示合計）
実施内容	<コロナ禍における生涯学習担当の取組> (1) 公民館教室（一般） ・前期４月～１０月 ２教室開講 ・後期１１月～１２月 ３教室開講 ・子供対象の公民館教室 ５月、６月予定 ふれあいクッキング教室 中止 ７月 予定 夏休みお菓子作り教室 中止 ８月 予定 夏休み工作教室 中止 １２月 予定 クリスマスケーキ作り教室 中止 (2) 公民館事業 ・５月 ９日 第４０回子どもまつり 中止 ・９月予定 公民館講演会 中止 ・１１月５日 第４２回滑川町文化祭（～１０日） ・１１月２１日 七つの祝い 式典中止 記念品贈呈のみ実施 ・１月１０日 成人式 式典を２部制として実施 ・１月１６日 郷土かるた大会 中止 ・１月２４日 囲碁将棋大会 中止 ・３月予定 文化活動発表会・・・中止 (3) クラブ・サークル等については、町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図った。		

	＜文化財保護担当の取組＞ (1) 文化財展示の実施 新型コロナウイルスによる臨時休館等もあり、通常のエコミュージアムセンターセミナーハウスでの展示を実施することが困難であったため、エコミュージアムセンター受付前の小スペースを利用し、期間を設けず小展示を実施した。テーマは「月輪古墳群について」で、埴輪と説明パネルを8月8日から展示開始した。 (2) 文化財保護、活用活動 ① 埋蔵文化財の保護を目的とした、試掘調査を実施した。 ② 重要文化財泉福寺阿弥陀如来像の公開及び解説を行った。 ③ 宮前小学校6年生を対象に体験発掘と現地での出張遺物展示・解説を行った。																	
結果・成果・改善事項等	(1)公民館教室 <table><tr><td></td><td>教室名</td><td>参加人数（R元人数）</td></tr><tr><td rowspan="2">一般</td><td>前期4～10月</td><td>20人（185）</td></tr><tr><td>後期11～12月</td><td>69人（254）</td></tr><tr><td rowspan="4">子供</td><td>ふれあいクッキング</td><td>中止（34）</td></tr><tr><td>夏休みお菓子作り</td><td>中止（32）</td></tr><tr><td>夏休み工作教室</td><td>中止（48）</td></tr><tr><td>クリスマスケーキ作り</td><td>中止（15）</td></tr></table> 公民館教室はニーズや季節に合わせて開講しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、前期の教室を一部中止した。その後開催できた教室については、感染拡大防止対策を施し、参加人数を抑えた上で実施した。ただし、子供向けの教室については、年度当初の臨時休業の影響で、夏休み期間の短縮があったことと、感染防止対策のため、中止とした。 (2) 公民館利用サークルは、令和2年度末73団体となり、やや減少したものの、自主運営し活発に活動している。サークルの中には年齢層が上がり活動を休んでいるグループも見受けられるが、公民館教室をきっかけにサークル結成へとつながり、新たなサークルも増えている。その他の事業はそれぞれの目的に即して、多くの町民が興味をもち参加できるよう継続して実施する。 (3) 文化財展示においては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、エコミュージアムセンター受付前での小展示の実施のみとなったが、開始した8月の入館者は団体を除いて112人で、8～10月までは入館者が100人を超えていた。これまではひと月あたり		教室名	参加人数（R元人数）	一般	前期4～10月	20人（185）	後期11～12月	69人（254）	子供	ふれあいクッキング	中止（34）	夏休みお菓子作り	中止（32）	夏休み工作教室	中止（48）	クリスマスケーキ作り	中止（15）
	教室名	参加人数（R元人数）																
一般	前期4～10月	20人（185）																
	後期11～12月	69人（254）																
子供	ふれあいクッキング	中止（34）																
	夏休みお菓子作り	中止（32）																
	夏休み工作教室	中止（48）																
	クリスマスケーキ作り	中止（15）																

評価	の入館者が100人を超えることはあまりなかったが、令和2年度は多くの方に入館いただくことができた。3月末までの団体を除く合計入館者は631人であった。今後は企画展示などの実施方法を見直し、コロナ禍でも実施できる展示を計画し大人から子供まで幅広い層への文化財の普及啓発に努めていく。 (4) 文化財の保護、活用においては、宮前小学校6年生を対象に堀ノ内Ⅰ遺跡の体験発掘を実施した。同時に現地に町内で出土した土器などを持っていき展示・解説も行った。実際の体験を通した学びができ、文化財への興味・関心及び文化財の保護活用を知ってもらう機会となった。 ① 試掘調査の結果 個人・共同住宅 5件 民間開発 12件 合計17件 ② 泉福寺阿弥陀如来坐像参拝者に対する解説 個人 1件、団体 1件（社会科見学福田小学校3年生32人） ③ 体験発掘・現地出張展示・解説 堀ノ内Ⅰ遺跡（羽尾地内）発掘調査（宮前小学校6年生約80人）		
	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進	担当	生涯スポーツ担当
目的	・スポーツ・レクリエーション活動を身近なものとし、町民の健康の保持と体力の維持向上を図る。 ・スポーツ協会加盟団体の育成・支援及び指導者育成を積極的に行うとともに、体育施設利用の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションを推進する。		
施策指標	町内で活動するスポーツ団体の増加を目指す。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	３５団体	２７団体	３５団体
	町内で開催されるスポーツ大会の開催回数の増加を目指す。		
	目標値 令和２年度	計画作成時値 平成２６年度	現状値 令和２年度
	４５回/年	３３回/年	２０回/年
実施内容	(1) 届出書等の作成、提出の支援を行うとともに、スポーツ協会の競技部に加盟を希望する団体に対し連盟会長等への連絡調整を行い、加盟を促進する等の支援を行うことで、町内で活動するスポーツ団体の増加を図った。 (2) スムーズな大会運営及び準備ができるよう、会場となる施設の確保及び備品の貸出等を行い、各種目の団体がスポーツ大会を町内で開催しやすいように支援をした。また、コロナ禍における大会の安全な開催のため、感染症対策の確認・指導等を行い、感染拡大のリスク軽減を行った。		
結果・成果・改善事項等	(1) スポーツ団体の増加によって、町民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境が増え、健康の保持と体力の維持向上の推進に寄与することができた。健康づくりや福祉の分野とも連携を行い、健康増進の教室・団体の増加を目指していく。 (2) コロナ禍ではあったが、大会実施基準を作成し、大会運営団体及		

	び参加団体等の連絡・調整を図り、大会運営を支援することができた。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

第 3 部

教育に関し学識経験を有する者の意見

事務の点検・評価に当たっては、客観性を確保する観点から、元江南町教育委員会教育長 馬場 攻 氏と立正大学地球環境科学部准教授 北沢 俊幸 氏に依頼し、評価及びそれに関する御意見をいただいている。

主な意見は、以下のとおりである。

1 全体として

滑川町教育委員会は埼玉県が示す教育行政重点施策を町の実態を考慮し、独自の具体策をもって教育活動を展開し、成果を挙げてきている。実態に即した教育行政の推進そのものが町民への説明責任になっている。

今回の点検・評価は前年度の検証の成果と課題を踏まえたもので、第2期滑川町教育振興基本計画の最終年度となり、「まとめ」の年度となった。「まとめ」の年度にふさわしく、はじめの部分に教育委員会の意義が改めて明確になっている。

教育に係る成果は、今日やったことの成果が明日に出るというものではない。しかし、結果は目に見えないものであるが成果は必ずある。当たり前のこと、簡単なことの積み重ねが大切である。滑川町の職員は、一つ一つの施策の具体化を丁寧に関わり強く行い、定着を図っている。

コロナ禍であるが、町民や子供たちに「今、何ができるのか」「今だからできることは何なのか」を基本的な対応の方針として、施策の実現に向けて多様な方策を持って実施することができている。「チーム滑川町教育委員会」の体制が年々強固なものになっている。

2 考えたいこと

・コロナ禍であるが、今年度中止となった活動を次年度どのように位置づけるかが大切である。

・第3期滑川町教育振興基本計画がスタートする。第2期の検証と成果を踏まえた施策の実現、滑川町らしい教育振興基本計画の具現の仕方が重要である。

・施策の途中経過が見えにくいものもある。目的・目標を「何をもって」「どのように」を明確にしないと、抽象的なものになる。

・各施策の目的に照らした目標値の設定、現状値を多様な角度から把握し、「何ができ」「何がまだなのか」をきめ細かく分析し、より具体的な活動の場の点

検・評価を行うことにより、更に生きた教育活動の展開ができればよい。

3 第一部 教育委員会会議及び教育委員の活動 P 6～11

・教育委員会の開催、内容、諸活動における協議、活動そのものが町民への説明責任になっている。特に、予めテーマを設定し、課題意識を持つての訪問は効率的であると考えられる。

・学校の課題等については、口頭だけでなく、書面で資料を提示し協議するのは、効率化が図れる。現場への反映についてはP 11にあるように必要に応じて共有することが大切である。学校の教育課題について、早期対応・早期解決ができている。

・各施策について「教育委員」による点検・評価が導入され、「滑川町教育委員会」の強い意志と一体感が感じられる。

・教育委員会が「報告の場」から「協議の場」へ、そして「活動の場」になっている。今後も継続していけるとよい。

4 <確かな学力の育成> P 13～16

・「主体的・対話的で深い学び」は、教師が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことで実現できる。このことから、他者との協働に重点を置いた授業の工夫は児童生徒の考えを広げ、深めることができる。児童生徒間の話し合いを通して自分の考えを深め、広げる活動は児童生徒の傾聴力アップということからも効果のある取組である。

・コロナ禍であるが、基礎的基本的な学習内容の定着度確認のため市販の学力検査の実施は柔軟な考え方で対応がよい。

・「主体的・対話的で深い学び」が目指すのは、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。教師は子供たちが、「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を大切にして授業に望まなければならない。

5 <伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進> P 17～18

・小学校において、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」が導入されたが、このことから児童生徒のコミュニケーション能力を高めるために外国語指導の充実を図ることは大切だと伺える。指導の充実を図るためには新教材の整備、教師の研修、外部人材の活用等が考えられる。今後も引き続き教育委員会としてのバックアップが必要となる。

・外国語指導の充実を図る中でとりわけコミュニケーション能力の育成を重視したい。「外国語」での取組は「知識及び技能」において日本語と外国語の違いに気付くとともに、コミュニケーションの基礎的な技能を身に付け、高めることを重視した指導が必要である。

6 <時代の変化に対応する教育の推進> P 19～21

・情報活用能力は、子供たちがICTを活用し、情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な資質としている。具体的には、新学習指導要領で、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けている。また、総則において、「児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルも含む）等の学習基盤となる資質・能力を育成するため、教科等の横断的な視点から教育課程の編成を図ること。」が明記されており、今後必要とされる能力育成であり、今後、計画的意図的に育成に努めて欲しい。

・スマートフォン等をはじめとした様々なインターネット接続機器の普及に伴い、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトの利用が深刻な問題となっている。情報化社会の危険性とその対処法などについて、子供たち自身と保護者が正しく認識し、適切な行動がとれるよう、継続して啓発をすることが必要不可欠である。

7 <キャリア教育・職業教育の推進> P 22～23

・社会体験チャレンジ事業の実施により、子供たちは働くことの喜びや世の中の実態、厳しさを学ぶことができる。この体験を通して、将来の生き方や進路に夢や希望を持たせる指導の在り方が重要である。

・チャレンジ事業の中止に伴い、「進路学習において高校新聞の作成」「様々な職業についての調べ学習」で対応した。実際に体験するのとは違うが、自分で考えるということでは職業観や勤労観を思い描くことができ、有効であったと思う。

・1年生にキャリア教育の講座を開設し、職業観や勤労観を養ったのは効果的である。

・「キャリアパスポート～わたしの9年間」の作成は、自分を振り返り、今後の自分の生き方を考えるよい取組である。記されているように活用の仕方の工夫が大切である。

8 <幼児教育の推進> P 24～25

・滑川町の子育て基本理念である、「子どもはたからもの 親と地域がともに育むまち」として、子供・子育て支援事業を行っている。基本的な視点として

次の３点を挙げ実践している。

- ・すべての子供が幸せに育つことを支援する。
- ・すべての親が安心して誇りを持って子育てできるように支援する。
- ・地域社会全体が子育てや子供の自立を見守り支援する。

幼児教育の推進はこの基本理念に則って筋道のある、先を見通した活動になっている。

・就園希望者対象の入園説明会・施設見学において、情報や事前の準備等保護者に安心感を持っていただけるよう取り組んでいる。特に、未就園児の保護者は情報の提供で不安の解消ができる。

・コロナ禍の工夫として、園生活の様子をビデオ撮影し園生活の情報提供を行うなど、柔軟な考え方で対応ができています。

・面談を通して、幼稚園の様子・園での生活などの情報提供をしている。

９ ＜特別支援教育の推進＞Ｐ２６～２７

・特別支援教育とは、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。滑川町の取組は、幼稚園、保育園在籍時から、関係機関と連携し早期の就学相談（子供の状況把握）を進めている。この早期の対応が児童の教育的ニーズに応じたものを見つけることにつながっている。

・個別の支援が必要な子供、日本語指導の必要な子供、通学等において安全確保が必要な子供等、早期に子供の状況を把握し具体的な支援計画を立てている。この早い対応が子供たちの自立に役立つと考える。

・学習全般、日本語、通学、生活、その他、子供の状態・様子において「支援員」を増員している。このような配置により一人一人の子供の特徴にあった対応ができる。

・学校における特別支援教育で重要なのは、毎日の生活の中ですべての教職員が同じ考え方で児童生徒に接し、指導に当たることを浸透させるようにする。

１０ ＜豊かな心を育む教育の推進＞Ｐ２８～３１

・「規律ある態度」の達成目標は、毎日の学校生活や家庭生活において必要な基本的生活習慣や学習習慣の中から、これだけは必ず身に付けさせたい事柄を具体的な行動目標として設定している。滑川町小・中学校は目標達成のために、特別活動や道徳と関連させ質問による調査を実施し、実態を把握して的確な指導をしている。

・各学校が実態に即して具体的項目で指導を積み重ねている。毎日の生活習慣なので徹底して身に付けさせたい。学習の能率化にもつながると考える。

・規律ある態度については、保護者、地域にいかに関わり協力してもらうかが勝負である。「言葉の問題」「学習の準備」「あいさつ」「時間の問題」等は学校だけでは徹底できない。

1 1 <いじめ・不登校の防止> P 3 2 ~ 3 4

・「いじめは絶対に許されない」との意識を社会全体で共有し、子供を「加害者にも被害者にも、傍観者にもしない」という教育をすることが前提と考える。学校・家庭・地域が共有することにより、「いじめは絶対に許されない」という意識が浸透する。

・目的にあるとおり、教育相談活動を通して「いじめ」「不登校」の防止、特に、不登校については、中 1 ギャップの問題(全国的な動向)が出ている。課題解決の1つとして小中の連携、関係諸機関との連携と緻密な話し合いが重要になる。

・各学校が管理職のリーダーシップの下、生徒指導や問題行動の解決に向け組織的な行動を取り、早期対応、早期解消に向けての積極的な姿勢は学校の大きなまとまりを感じる。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、適応指導教室等への対応は相談活動、支援活動を充実させるものであり継続することが大切である。

1 2 <生徒指導の充実> P 3 5 ~ 3 6

・対処療法的生徒指導が多い中、道徳教育、規律ある態度の徹底、教育相談の充実等総合的に考えた指導は効率的で多くの成果が期待できる。これらの取組が中学校における暴力行為の減少につながっている。滑川町では、各校が日々の観察やアンケート調査等で児童生徒の様子を観察し、暴力行為の要因を掘み根絶に向けた取組を行っている。取組の軸として道徳教育、人権教育を取り上げ自他共に大切にする教育を進めている。

・生徒指導・暴力行為については、日常的な指導の中で、教師と児童生徒との信頼関係を築き、全ての教育活動を通して規範意識や社会性を育むきめ細かな指導を行うことが重要である。また、問題行動が起こったときは、粘り強い指導を行い、指導を繰り返しても改善が見えない場合、出席停止や懲戒などの措置を含めた毅然とした対応を取ると共に教職員が一体となって対応するようにする。

1 3 <人権を尊重した教育の推進> P 3 7 ~ 4 0

・児童生徒の人権に関する知識や人権感覚の育成を定量的に把握・検証するために2回の「人権学習に係る質問紙調査」を実施しており、知識、価値・態

度、技能がほぼ90%を超えている。人権に関する正しい知識をもっているといえる。積み重ねてきた指導の成果が表れた結果であると考えられる。

- ・知識、価値・態度と比べて技能の部分が低くなっている。日常生活の中で行動等に表れるものを観察し、見届け、実践に結び付ける必要がある。

- ・「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、地域全体の人権意識を高める活動の機会を積極的に受け止め活動している。委託を受け、町全体で取り組んだ成果と考える。委託事業を受けての実践の効果が表れている。

14 <健康の保持・増進> P 41～42

- ・食に関しての理解・関心を高め、望ましい食習慣を身に付ける取組を進めている。実践として、「栄養のお話し」「バケツ稲作り」「米の収穫体験」、食について、子供たちが興味や関心を示すための体験を重視した活動は成果が期待できる。今後、食に関するアンケート調査、献立表づくり(献立表を活かした給食)等を検討していただきたい。

- ・「食育」について考えるとき、児童生徒が体験的に学習できる題材があればと考える。町栄養士、JA滑川女性部を講師の出前授業は子供たちの学習意欲を喚起する取組と考える。更に準備は大変であるが、直接体験等の場が必要になる。

15 <体力の向上と学校体育活動の推進> P 43～44

- ・コロナ禍で活動が限定されている中、「今できること」、それが子供たちの体力向上であることが理解できる。実施可能な取組を町内で工夫して実施している。

- ・感染防止に努めながらのマラソン大会の実施。感染防止で想定できることを子供たちに指導し実施したことに意義がある。見通しの判断、決断、保護者の理解等たくさんの場面を乗り越えた実践である。

- ・今後、体力の向上を図るため、授業の充実を軸に体育的行事の見直し・改善を考え推進することが重要である。

- ・滑川町は小中連携推進委員会(体育部会)が組織されている。今後、新体力テストの結果分析、各校の実態に即した取組、体育授業の充実等を、組織を活かして実践していくことが求められる。

16 <教職員の資質能力の向上> P 45～46

- ・校務の情報化を進めることにより、校務分掌に関する業務やサービス管理上の事務等の管理を標準化し、業務の効率化を図ることができる。また、学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況等を一元管理、共有することが可能になる。さら

に、教員の業務負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間や授業時間等に充てる時間を増加させ、学校・学級運営の改善を含めた教育の質の向上を図ることができる。これが「校務の情報化と働き方改革」で示されている。滑川町では、管理規則、服務規程の改正を行い管理マニュアルの修正を行っている。また、校務支援システム、指導要録の電子化等の導入から教員の負担軽減を図り教員の児童生徒と向き合う時間の増加を確保している。時代の流れを察知した取組は他の模範である。

17 <信頼される開かれた学校づくりの推進> P 47～61

・学校評価は自らの教育活動その他の学校運営について、自立的、継続的に改善していくために、具体的な目標や、その達成状況、達成に向けた取組の適切さなどを評価する。このことから、自己評価、関係者評価、第三者評価が客観性の面から必要になる。課題は、関係者等が学校の実際の間を見届けるケースが少なく、その項目を評価するところである。

・関係者評価から学校を取り巻く地域、関係者、関係機関の考え方が見えてくる。課題は、関係者評価等からでた問題の指摘について、どのように PDCA サイクルにのせ実践するかということである。幸い滑川町は教育委員による評価があるので評価そのものが反映しやすい。

・「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換が求められている。このことの更なる充進展を期待する。このような意味からも学校評価の在り方は今後重要になる。

18 <子供たちの安心・安全の確保> P 62～63

・学校における交通安全教育は、交通安全のきまりの理解や、進んできまりを守り、安全に行動できる能力・態度・習慣を育て、更に潜在化する危険を予測して、それに即応できる行動力を育成することが目的である。安全に行動できる能力・態度・習慣を身に付けさせるため見守っていただく通学ボランティアの役割は大きい。記されているように、交通指導員、ボランティアの方との話し合いは子供たちの安全確保に極めて重要なものである。

・学校と地域が連携し、地域全体で児童生徒を見守る。現在どこの学校でも叫ばれている「合い言葉」である。子供たちは自ら日常生活において様々な危険を予測して、常に安全を確認し、正しい判断のもとに適切な行動がとれる資質や能力を身に付ける努力をしている。また、子供たちは学校、家庭、地域社会の指導を受けながら自らの生命を守るために必要な態度を身に付け(自助)、助け合いやボランティアの精神を育み(共助)、人としての在り方や生き方を学ん

であります。そんな子供たちを学校、家庭、地域が協力して見守ることは大切なことである。

19 <学習環境の整備・充実> P 64～65

- ・学校図書館図書標準達成、校務支援システムの導入により、施策目標が達成されている。準備段階での根気強く努力された成果と考えられる。今後は、活用面のさらなる充実を目指す必要がある。
- ・学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を持ち合わせている。学校の図書館は情報発信の礎である。有効な活用を模索し、更なる活用方法の提案が求められている。
- ・各学校は、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、活用する基礎的な能力を養う」という目標に向けての活動(量から質への転換)の展開を強力に進めたい。
- ・子供たちの読書量を増やすためにも有効な図書館利用を考えたい。行政サイドの積極的な実践を活かしたい。

20 <家庭教育支援体制の充実> P 66～67

- ・家庭教育学級において、講演、子育ての目安「3つのめばえ」の活用等から親の学習を支援する。この取組は、親が親として育ち、親としての力を付ける学習である。目的に書かれているように最終的には家庭の教育力の向上に繋がると考えられる。
- ・就学時健康診断等の機会をとらえての学習は目的が明確であり効果的と考える。親の不安解消にも繋がり、特に、県では学校・家庭・地域で子供を取り巻く全ての大人が共有できるよう、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の3つの視点からまとめた「子育ての目安」を「子育て3つのめばえ」として示している。家庭の教育力の低下が叫ばれている中、親はどうあるべきかの学習は現在もこれからも大切になってくる。

21 <学校・家庭・地域が一体となった教育の連携と推進> P 68～71

- ・近年、彩の国教育の日の趣旨が伝わっていないという指摘がある。趣旨を理解し、学校において実施される、学校公開日や教育講演会、校内音楽会、合唱コンクール、小学校見学等たくさんの参加を呼びかける実践を今後も実施していただきたい。
- ・彩の国教育の日、彩の国教育週間もスタートして年数が経過しており内容の充実が問われてきている。滑川町での各取組は、地域性のある内容で創意工夫を感じる。また、「彩の国教育の日・週間」の活動は、学校、家庭、地域の教育力の

向上も目標になっている。鑑賞、体験、交流、文化祭関係の計画からの実施は、保護者や地域の人に参加しやすいものになっており趣旨を活かしたものとなっている。

2 2 <学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進> P 7 2 ~ 7 5

・小学生を対象としたチャレンジキッズ、同じく親子ナイトハイク(今年度中止)の開催は滑川町独自の取組である。年々活動の内容も充実している。感染対策を講じての自然体験活動、子供たちの心に残る経験ができるとうい。

・チャレンジキッズ・ナイトハイクどちらも自然体験が中心になり活動することのよさが伝わる。武蔵丘陵森林公園の環境学習プログラムの活用は他の市町村では実施できない取組である。着想の良さが子供たちの魅力になっている。滑川町の伝統行事として継続していただきたい

・図書館で行われる毎月のお話し会、読み聞かせ、どちらも今の子供たちに話を聴いて創造するということから重要視されている。図書館ボランティア団体の方の協力と育成ついて継続的な努力をして行くことが大切である。

2 3 <文化芸術の振興と伝統文化の継承> P 7 6 ~ 7 8

・子供向けの教室は残念ながら開催できなかったが子供たちの希望を活かして継続してほしい。安全を確保しながらの実施、事前の確実な準備は大変だと思うが子どもたちのニーズに応える努力をしていく必要がある。

・文化財の展示を、場所を変えて行い、入館者が631名で前年度より大幅に増えている。計画、準備、啓発等が町民等の心を捉えた考え方が柔軟で好結果を生んだものと考えられる。

・文化財の保護・活用について、宮前小学校6年生が遺跡の体験発掘、素晴らしい試みである。子供たちは貴重な経験をすることができ、一生忘れない。今後、文化財に対する見方・考え方が変わっていくと考えられる。

・大人や子供たちが、昔の文化財から「今」を見る、あるいは「今」から「昔」を見る。このようなことが文化財のもっている魅力と考える。文化財そのものが今に生きている。

2 4 <生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進> P 7 9 ~ 8 0

・町内で活動するスポーツ団体が目標値の35団体に届いている。日頃の地道な努力と啓発の賜と考えられる。記載されているように登録団体の数が増えるということは、町民の健康や体力の保持に繋がる。

・コロナ禍の中、大会実施基準作成し、大会運営団体及び参加団体等の連絡・調整を行い大会運営を支援。「今できること」は何か、を検討し実践した貴重な取

組である。大会実施基準は今後に役立つと考えられる。

・コロナ禍前は、多様な種目を実施し町民の参加を促している様子が伺えた。参加される町民の方々は、健康の増進・参加する楽しみ・人々との交流、このようにスポーツの場で得るものも大きい。町の更なる一体感を生むために努力していく必要がある。

5 結びに

令和2年度は、第2期滑川町教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）の5年目であり、計画に示された5つの基本目標の下、21の施策について各種事業に取り組んできた最後の年となった。

しかし、令和2年3月から5月までの3ヶ月間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため幼稚園や小・中学校は、臨時休業を余儀なくされた。さらに学校が再開となった6月以降も、例年どおりに事業を実施することは非常に困難な状況が続いた。これにより、本教育委員会評価についても、事業によっては例年との比較や指標の達成度を判断することが難しい状況も生じ、実際に指標を変更し評価を行った事業もある。このような状況下で、本年度は5カ年計画の最終年として、21の施策のうち12の施策において「A」評価とすることができた。

町の実態を考慮し、独自の具体策をもって教育活動を展開し、成果を挙げていること、本報告書による町民への説明責任を果たしていること、そして、取り組んでいる点検・評価が定着し、新たな方向性が示せていることについて、評価委員より評価をいただいた。

令和3年度も各事業を進める中で、今回の評価委員の御指導を生かし、施策指標や取組の見直しを行い、より系統的かつ有機的な活動を目指していく。引き続きコロナ禍が懸念されている状況ではあるが、工夫を重ね、この状況下で何ができるかを模索していきたい。また、令和3年度から開始したGIGAスクール構想についても、注力し取り組んでいく。

国や県の動向を踏まえて、学校・家庭・地域が一体となった本町第3期教育振興基本計画を着実に実施することにより、教育の更なる振興を図っていく。

令和2年度 滑川町教育行政重点施策

滑川町教育委員会は、「21世紀をたくましく心豊かに生きる子供たち」の育成を目指し、教育基本法と滑川町町民憲章の精神を踏まえ、第3期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画、第2期滑川町教育振興基本計画に則り、「自然にやすらぎ、新たな交流が生まれ、個性的、創造的な人の育つ教育」の実現に努めます。そして、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、令和2年度の教育行政重点施策を、次のとおり定めます。

自然にやすらぎ、新たな交流が生まれ、個性的、創造的な人の育つ教育

目 標

- 1 心身ともに健やかで、自ら学び考え、他人の痛みが分かる心豊かな滑川っ子づくり
- 2 子供にとって安心・安全・快適な学校・施設づくり
- 3 人権が尊重され、文化が薫りスポーツが盛んな滑川町の社会づくり

1 確かな学力と自立する力の育成

各種学力・学習状況調査の結果を多面的に分析・検証することで児童生徒の学習課題や学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばす学習指導を進めます。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からICTの効果的な活用を含めた授業改善などを進め、思考力・判断力・表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成します。

幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続を推進するとともに、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を踏まえた連携を図ります。

特別支援教育においては、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や特別な支援が必要な子供たちの自立を目指した取組を進めます。

施 策

- (1) 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- (2) 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- (3) 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- (4) 技術革新に対応する教育の推進
- (5) 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進
- (6) キャリア教育・職業教育の推進
- (7) 主体的に社会形成に参画する力の育成
- (8) 障害のある子供への支援・指導の充実



重点的な取組

- ① 各種学力・学習状況調査結果等を活用した指導方法の工夫・改善
- ② 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ④ 外国語教育の充実
- ⑤ ICTの効果的な活用と情報活用能力の育成
- ⑥ 小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施
- ⑦ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- ⑧ 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- ⑨ 多様な人材と協働する力の育成
- ⑩ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ⑪ 特別支援教育の体制整備

2 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観などの豊かな人間性や社会性を育むために、問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をし、道徳教育の充実を図ります。

いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応を目指した教育相談活動を推進するとともに、家庭と連携して一貫性をもった生徒指導体制を充実します。

人権に関する知識の理解及び人権感覚の育成を視点に人権教育の総合的な取組を学校と家庭・地域が連携して推進し、地域全体の人権尊重の意識を高めていきます。また、それらの取組を通して、自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力を育ててまいります。

さらに、体育的活動の充実を図り、子供たちに運動習慣を身に付けさせます。また、一人一人の実態に合った指導により児童生徒の体力の向上を図るとともに、健康・安全に関する指導を推進し、子供たちを健やかに育成します。

施策

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- (3) 不登校児童生徒への支援
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 健康の保持増進
- (6) 体力の向上と学校体育活動の推進

重点的な取組

- ① 道徳教育の充実
- ② 読書活動の推進



第19回マムコントミナラウター
ターナちゃん

- ③ 発達段階に応じた体験活動の推進
- ④ いじめ防止対策の推進
- ⑤ 教育相談活動の推進と生徒指導体制の充実
- ⑥ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- ⑦ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援
- ⑧ 体育的活動の充実と児童生徒の体力の向上

3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

次世代を担う子供たち一人一人を認め、鍛え、育む、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成するため、教職員研修の充実を図ります。

また、教職員が生き生きと子供たちと向き合うことができる環境づくりのため、学校における働き方改革を推進します。併せて、複雑化・多様化する課題を学校が解決したり、児童生徒の教育環境の充実を図ったりするために、地域住民や保護者等の人材を活用し、学校運営への参画を促進します。

さらに、学校における危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に努めます。滑川町学校情報メール配信システムの運用とともに、防災教育の充実、登下校時の安全の徹底など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

施 策

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 子供たちの安心・安全の確保
- (4) 学習環境の整備・充実
- (5) 教職員の心身の健康の保持増進

重点的な取組

- ① 教職員研修の充実
- ② 教職員事故防止の徹底
- ③ 教職員の心身の健康の保持増進
- ④ コミュニティ・スクールの設置推進
- ⑤ 学校における働き方改革の推進
- ⑥ 安全教育の充実と学校・教職員の危機管理能力の向上
- ⑦ 家庭、地域、関係機関と連携した防犯・交通安全教育の推進
- ⑧ 学校施設の整備推進

4 家庭・地域の教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる家庭を目指して、支援体制の整備や各種啓発活動の充実により、家庭の教

育力の向上に努めます。また、地域住民の学校教育への参画を促進し、「学校応援団」活動を再構成し、コミュニティ・スクールの設置を推進します。

施 策

- (1) 家庭教育支援体制の充実
- (2) 地域と連携・協働した教育の推進

重点的な取組

- ① 幼稚園を活用した子育て支援の充実
- ② 子育ての目安「3つのめばえ」の活用推進
- ③ 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実
- ④ 「学校応援団」活動の充実とコミュニティ・スクールの設置推進

5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

町民一人一人が生涯にわたって「いつでも、どこでも、誰でも」学習活動に取り組むことができる学習基盤と学習環境の充実を目指します。「チャレンジキッズ」や「子ども大学くまがや・なめがわ」など、子供たちの多様な体験活動を支える取組を充実します。

また、町民の文化芸術活動の発表の場を提供し、地域文化の振興を図るほか、伝統文化や文化財を再評価し、活用していく好循環の下、保存ができるように努めていきます。

さらに、年齢や体力、それぞれの目的に応じて、様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、環境の整備・充実を図ります。

施 策

- (1) 学びを支える環境の整備
- (2) 学びの成果の活用の促進
- (3) 文化芸術活動の充実
- (4) 伝統文化の保存と持続的な活用
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の推進

重点的な取組

- ① 学習施設（公民館・図書館・エコミュージアムセンター）を利用した多様な学習機会の提供
- ② 「子ども大学」「チャレンジキッズ」などの学びの充実
- ③ 文化芸術活動への参加の促進
- ④ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- ⑤ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進



町民の文化芸術活動の発表の場を提供し、地域文化の振興を図るほか、伝統文化や文化財を再評価し、活用していく好循環の下、保存ができるように努めていきます。

用語解説

注	用 語	解 説	ページ
1	合議制	執行機関を複数の人によって構成させる制度である。内閣やあらゆる委員会が合議制に当たる。合議制の機関は、その権限の範囲内の意思決定については、その組織内の他の機関から指揮監督を受けないのが一般的である。	2
2	レイマンコントロール	layman control。laymanとは「素人」の意。政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法である。教育委員会評価においては、laymanを「一般常識人」と解すべきであり、レイマンコントロールは、専門家（この場合は、教育委員会事務局の行政官）だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。	2
3	総合教育会議	首長が招集し、首長と教育委員会を構成員とする。総合教育会議では、(1)大綱の策定に関する協議、(2)教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議、(3)児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整する。	7
4	A L T (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中学校で、外国語活動や英語の授業の補助する外国人講師。	10
5	I C T	Information and Communication Technology。I C Tは、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。I T (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。I C Tとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。	12
6	(各種) 学力・学習状況調査	<埼玉県学力・学習状況調査> 埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校第4学年から中学校第3学年を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学習の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力等、非認知能力についても調査している。 <全国学力・学習状況調査> 文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象としている。	13
7	主体的・対話的で深い学び	主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的な学びとは、学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見付けること。	13

8	教育に関する 3つの達成目標	「学力」(＝知)、「規律ある態度」(＝徳)、「体力」(＝体)の3分野について、小・中学校の各学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を具体的な目標として定めたもの。 平成25年度で、学力と体力に関する調査は終了し、学力は、埼玉県学力・学習状況調査で調査し、体力は新体力テストのみとなった(体力の調査は、新体力テストの結果を使用していたため、大きな変更はなかった)。 規律ある態度の調査も、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の一部として組み込まれ、毎年4月に実施されている。それに伴い、小学校第2・3学年の調査も4月に行われている(第1学年は入学して間もない時期での実施のため、調査の実施は任意である)。	28
9	アサーショントレーニング	自分も相手も大切にしたい自己表現を身に付けていくためのトレーニング。自分の気持ち、考え、信念等を正直に、率直にその場にふさわしい方法で表現できるコミュニケーションをめざすものです。	29
10	人権教育総合推進地域事業	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実に資する研究を実施する事業。	31
11	スクールカウンセラー (SC)	埼玉県教育委員会は、いじめや不登校の対応について校長の指揮監督のもと、教職員、保護者及び児童生徒の相談に当たるため、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する(臨床心理士、精神科医等)スクールカウンセラーを県内全小・中学校に配置している。	33
12	スクールソーシャル ワーカー(SSW)	埼玉県教育委員会は、学校と連携し、児童生徒がおかれた様々な環境の問題への働きかけを行うとともに関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている子供および保護者等に支援を行い、問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者を市町村教育委員会に配置している。	33
13	暴力行為	「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。)、学校施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。 なお、けががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、当該暴力行為の内容及び程度等によって判断する。	35

14	人権学習に係る質問紙	人権教育を実施したことより、児童生徒にどの程度人権感覚を育むことができたかを評価するためのものであり、平成28年度に埼玉県教育委員会が作成した。人権教育を通して育てたい資質・能力である、知識、価値、技能を評価の3観点として設定するとともに、埼玉県教育委員会の作成した「人権感覚育プログラム」の中で使用している9つの「人権感覚育成のため視点」でも育成状況を把握できるようになっている。	37
15	新体力テスト	文部科学省は昭和39年以来「体力・運動能力調査」を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されている。「新体力テスト」は、国民の体位の変化、スポーツ医学・科学の進歩、高齢化の進展等をふまえ、これまでのテストを全面的に見直し、現状にあったものとして平成11年度より導入されている。	43
16	学校自己評価システム	「学校自己評価システム」とは学校として目指す学校像・自校の存在意義・地域等から求められる使命や課題を明確にし、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連のマネジメントサイクルによって、学校の教育活動について、保護者や地域の人々等からの評価及び意見を踏まえ、学校が自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たすとともに、学校の教育力の向上を図っていくシステムのこと。	47
17	スクールガードリーダー	各自治体の教育委員会から委嘱された防犯の専門家（警察官OBや民間警備会社の社員など）であり、地域学校安全指導員ともいう。各学校の警備ポイントの指摘や、通学路における危険な場所や問題点について具体的な指導を行う。	62
18	彩の国教育の日	県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民が一体となって教育に関する取組を推進する契機となるよう定めた日及び週間。11月1日が「彩の国教育の日」、11月1日から7日までが「彩の国教育週間」。	68

滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の視点に立った町教育行政の推進を図り、町教育行政に関して町民に対する説明責任を遂行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき滑川町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の滑川町教育委員会の「滑川町教育行政重点施策」に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、滑川町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者は、教育に関し学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、委嘱した日から委嘱した日に属する年度の末日までとする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して滑川町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

